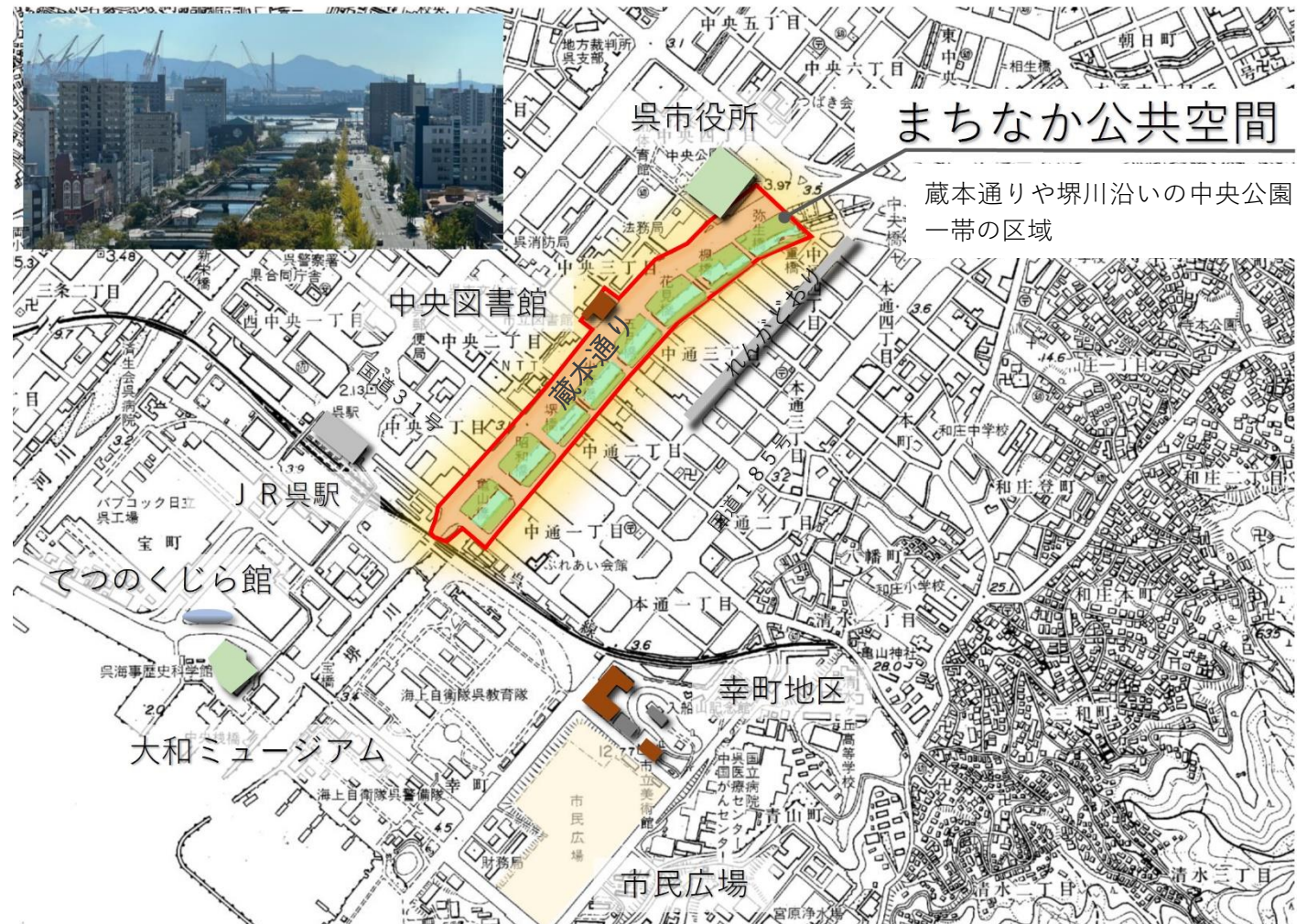


呉まちなか公共空間 デザイン計画

呉まちなか公共空間デザイン計画

令和6年9月 呉市

呉まちなか公共空間デザイン計画では、下図に示すとおり、蔵本通りや堺川沿いの中央公園一帯の区域を「まちなか公共空間」と呼称します。（詳細は、第2章の18ページをご覧ください。）





呉まちなか公共空間 デザイン計画



未来ビジョン
～未来への想い～





呉の魅力を高め、日常の暮らしを豊かに

私たちの理想とする呉のまちなかの未来の姿、

呉のまちなかは、灰ヶ峰や休山といった高く聳^{そび}える山々と美しく穏やかな瀬戸内海に囲まれ、世界でも有数の海軍工^{しょう}廠を擁するまちとして発展してきた歴史とそこから生まれた文化・技術が根付き、また、それらが創り出す景色や新たな産業を築いてきたフロンティア精神（開拓の精神）が広がっている。古くから栄えた商店街を抜け、褐色の煉瓦^{れんが}が敷き詰められた大通りを横目に心地良い芝生の広場を歩き、堺川を渡る橋の上でひと休みする、滔々^{とうとう}と流れる水の変化を只々眺め、海を望めば、呉を楽しむ多くの人の賑やかな姿と、緑道の先にはクレーンが立ち並び、世界を渡る大型船がその出航を待つ、まちなかは呉の魅力で溢^{あふ}れている。

そのまちなかを気の向くまま歩けば、楽しそうに駆け回ることとその家族、その横でコーヒーを飲みながら木陰で読書や会話を楽しむ年配者、ランチを楽しみながら会話を弾ませる若者、勉強の合間のひとときを談笑して過ごす学生たち、生き活きと議論を交わす大人たち、まちなかでの新たなチャレンジに目を輝かせる挑戦者、川沿いの馴染みの店で語らいながら過ごす友人たち、愛犬を連れて季節の移り変わりを楽しむ夫婦、大切な人と記念日を祝う恋人、音楽を奏でる演奏家、呉を楽しむ旅人たち、まちの希望を先頭きって創り出すまちづくりプレイヤーなど、様々な人が好きなことを自由に楽しみ、相互に関係を持ちながら活動し、この場所に誇りを持って過ごしている。

これからの20年間、まちなか公共空間において、この空間だからこそ実現できる遊びや文化活動、チャレンジを数多く積み重ねることで、市民のサードプレイスの創出や多様なコミュニティの形成、イノベーションの創出や地域経済の循環・成長を促進し、日常の暮らしを豊かに、また、関係するすべての人の幸福感-Well-beingを高めていきます。また、美しい自然や歴史・文化、まちなみといった呉の魅力、良き地域性をさらに高めることで、世界中の人を惹きつけ、エリア一帯の様々なまちづくりを結び、互いの価値を高め合う場として再構築を図ります。

そのために、市民や様々なまちづくり団体、民間事業者、呉市を応援する人、呉市、広島県などのすべての関係者が、「まちなか公共空間はわたしたちみんなのものである【Ours】」という自覚を持ち、自由に集い、みんなで考え、ともに実践し、シビックプライド・地域愛を育みながら、一步一步着実に未来の理想に向けた新しいまちづくりを進め、積み上げていきます。

さあ、一緒にこのまちなかを変えていこう。

呉まちなか公共空間デザイン会議
でいただいた「未来への想い」

- ・ここにすれば呉を好きになる空間
- ・ココクレ公園

- ・大人も子どもも伸び伸び使える空間
- ・よく遊んだことが子どもの記憶に残り, まちを盛り上げるプレーヤーへと育てる, それが脈々と繋がるような空間

- ・誰もが楽しく自由に集える空間
- ・ランドマークとなる空間

- ・外から来た人と一体となって賑わいを創出する空間
- ・呉の目指す観光都市への生まれ変わり

- ・港と歴史を体感できる空間

- ・未来の足かせにならないような, まちの状況にあわせて変化できるような自由度をもった形で考える

- ・市民がまちを誇りに思えるような空間(食, 景観, 自然)
- ・20年かけて段階的に育てる空間

- ・呉の人がまちを好きになる, 誇りに思える, 自慢に思える, 住み続けたい空間
- ・多くの人が関わり, 積み上げ, 最終的に好きになる

- ・呉の自慢, 誇りとなる空間
- ・食, 素敵な空間のある, チャレンジのできる空間

- ・共生できる空間(人と人, 子どもから高齢者, 人と自然)
- ・それが多様な人を惹きつけている空間

- ・川を中心にくつろげ, 緑に囲まれた映える空間
- ・多世代が安心して滞在・交流できる空間

- ・まちに出たくなる, 他都市に自慢できる, シビックプライドを醸成するような空間
- ・世界からも目を惹く, 類を見ないここだからこそトライできる突き抜けた空間

- ・色々な試みを積み重ねながら20年後をつくっていく空間
- ・川や緑の自然をうまく活かしてさらに伸ばしていく空間

- ・多様な世代が日頃から楽しめる空間
- ・大人が楽しみ, 子どもを見守る, 新しい原風景のある空間

未来ビジョン～未来への想い～

第1章 はじめに

(1) 取組の背景	8
(2) 取組及び計画策定の目的	1 1
(3) 計画の位置付け	1 2

第2章 エリアや施設等の状況

(1) エリアの状況	1 4
(2) まちなか公共空間の施設の状況	1 8
(3) 市民ニーズ	2 6

第3章 管理・運営及び整備の方針

(1) 基本方針	3 2
(2) アクティビティとコンテンツ	3 3
(3) 空間の再構築	3 9
(4) デザイン・設え	4 6
(5) 空間のマネジメント	4 8

第4章 アクションプラン

5 4

巻末資料1

公共空間の管理・運営及び整備に関する制度と事例

巻末資料2

呉まちなか公共空間デザイン計画策定の経緯等

呉まちなか公共空間 デザイン計画

第1章 はじめに

- (1) 取組の背景
- (2) 取組及び計画策定の目的
- (3) 計画の位置付け

1

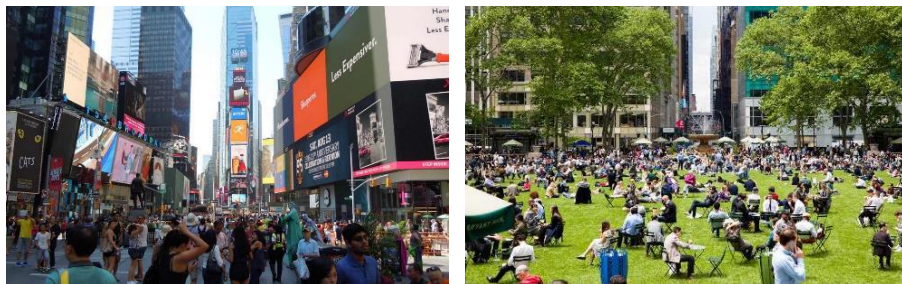
(1) 取組の背景

- 街の主役は人である。(Jan Gehl)
- 都市の多様性がイノベーションを生み出す。(Jane Jacobs)
- 都市に多様な人が集まることで、その交流に伴うアイデアやイノベーションが生まれ、それがまた人を集める。(Edward Glaeser)

近年、世界中の多くの都市で、都市の魅力を向上させ、まちなかのにぎわいを創出するため、「車中心から”人中心”の空間」へと道路などの公共空間を再構築し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場としていく取組が進められています。

国内の都市においても、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちなかの創出に向けた国の重点的な取組を始め、公園や道路、河川などの公共空間の管理・運営及び整備に関する様々な制度を活用し、公共空間からまちの新たな景色を生み出す様々な取組が展開されています。

●海外における事例



左からタイムズスクエア（アメリカ、ニューヨーク）、ブライアントパーク（アメリカ、ニューヨーク） 出典：ウォーカブルなまちづくり（国土交通省都市局資料）

●国土交通省の取組

まちなかにおける「ウォーカブルなパブリック空間」のイメージ

まちなかにおける歩ける範囲のエリアを対象に、街路、公園、広場等の公共空間、民間空地、沿道建物の1階部分等の官民空間をエリア一体でリノベーション



出典：まちなかにおける「ウォーカブルなパブリック空間」のイメージ（国土交通省）

●公共空間の管理・運営及び整備に関する制度（行政主導から官民連携へ）

<公園> 民間事業者による売店等の整備や管理・運営制度を拡充

○Park-PFI 制度（平成 29 年（2017 年））

<道路> 交通の処理を重視 ⇒ 人が滞留し交流できる空間へ

○ほこみち制度（令和 2 年（2020 年））

<河川> 治水機能を重視 ⇒ にぎわいのある水辺空間の創出

○河川空間のオープン化（平成 23 年（2011 年）、平成 28 年（2016 年））

（制度の概要は巻末資料を参照）

●国内における事例



左上から南池袋公園（豊島区）、新虎通り（港区）、尻無川（大阪市）

出典：南池袋公園案内資料（豊島区）、新虎通りエリアマネジメントホームページ、MIZBERING ホームページ（記事：大正区の賑わいづくりと、大阪舟運の拠点をめざす「タグポート大正」）

（事例の概要は巻末資料を参照）

第1章 はじめに (1) 取組の背景

呉市では、明治22年の呉鎮守府開庁を契機として、本格的な市街化が進み、昭和18年には人口40万人を超える世界有数の海軍工廠^{しょう}を擁するまちとなりました。

昭和20年には呉空襲によって、市街地の大半を焼失しましたが、翌年には、呉戦災復興都市計画を決定し、蔵本通りなどの道路や中央公園などの基盤整備と土地区画整理事業に取り組み、現在の市街地の骨格を築いてきました。

昭和58年からは、呉市の顔となる都市景観を創り出すため、れんがを基調とした景観形成を図り、特に、昭和63年に完成した蔵本通りでは、6車線あった車線を4車線に縮小することで生じた余剰地を中央公園として一体的に整備することで、まちなかにおける市民の憩いの場を確保してきました。

●呉復興都市計画図



●基盤整備が進む市街地



●れんがどおりの整備

S53年 買い物公園 れんがどおり



●まちづくりの変遷 (中央地区)

- 明治22年(1889年) 呉鎮守府開庁後、全国から人が集まり、市街化が進展
- 明治36年(1903年) 呉～広島間の鉄道開通
- 昭和18年(1943年) 世界有数の海軍工廠を擁し、人口が40万人を超える
- 昭和20年(1945年) 呉空襲により市街地の大半を焼失
- 昭和21年(1946年) 戦災復興に係る都市計画を決定
- 昭和32年(1957年) 呉観光協会が公園内に呉動物園を開園（昭和35年には呉市に移管され、以降徐々に縮小）
- 昭和34年(1959年) 呉駅前広場を都市計画決定し整備を推進
- 昭和49年(1974年) 昭和53年までの5箇年で堺川沿いの公園を整備
- 昭和53年(1978年) 買い物公園「れんがどおり」完成
- 昭和56年(1981年) 呉駅前広場を再整備（完成）
- 昭和58年(1983年) 呉市都市景観形成基本計画に基づき、れんがを基調とした都市景観形成を推進。蔵本通りを6車線から4車線へ縮小し、余剰地を中央公園として一体的に整備（～昭和63年）出会い・集い・憩いの三つのコンセプトによりゾーニングし、八つのブロックの公園を整備
- 昭和63年(1988年) 駐車場需要に対応するため中通りパーキング（堺川沿いの駐車場）を整備（～平成元年）
- 平成11年(1999年) 交流広場として楓橋を整備
- 平成19年(2007年) 中央公園8ブロックに大型遊具を整備
- 平成28年(2016年) 堺川駐車場の解体と跡地（中央公園6ブロック）の再整備

●公共空間の整備

交流広場 楓橋の整備



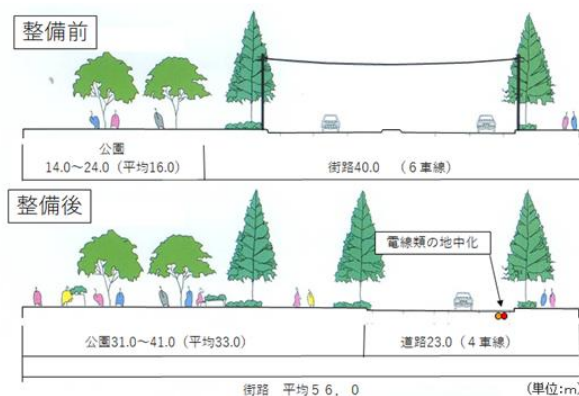
大型遊具の整備



第1章 はじめに (1) 取組の背景

●都市景観の形成（蔵本通り・中央公園の整備）

標準断面図（整備前・後）



中央公園の整備コンセプト



呉みなと祭（ハレの場としての利用）



音楽ステージの市民利用



屋台を蔵本通りに集結



近年では、呉駅周辺地域総合開発を始めとして、幸町地区※¹総合整備、リノベーションまちづくりなどの様々なまちづくりを進めています。さらに、中央地区を主な活動の拠点とした都市再生推進法人を中心として、公共空間の活用に関する議論が始まるなど、官民連携によるまちづくりの機運が高まっています。

そこで、これらのまちづくりを契機として、蔵本通りと堺川沿いの中央公園一帯の公共空間（以下「まちなか公共空間」といいます。）を、居心地が良く歩きたくなる、人中心のウォーカブルな空間としていくことで、市民を始めとした多様な人が出会い、交流し、滞在することができる場としていくとともに、それを通じて、様々なまちづくりを結び、互いに効果を高め合うような場として再構築を図ります。

まちなか公共空間

（蔵本通り・中央公園・堺川・堺川通り※²）

- 市民を始め、多様な人のまちなかでの出会い・交流・滞在を促進する場
- 呉駅周辺地域総合開発や幸町地区総合整備などの様々なまちづくりを結ぶ場

居心地が良く歩きたくなるウォーカブルな空間を目指す

呉駅周辺地域総合開発



大和ミュージアムのリニューアル



都市再生推進法人の指定と活動

リノベーションまちづくり



幸町地区総合整備

呉市総合スポーツセンターの施設の移転・再配置

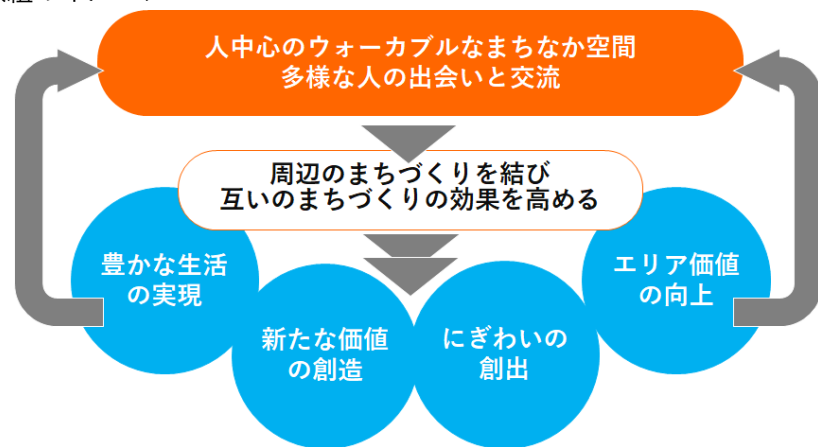
※¹ 幸町地区：美術館、入船山記念館及び青山クラブ・桜松館が立地する地区

※² 堺川通り：本計画では市道中通1丁目2号線を「堺川通り」として示す。

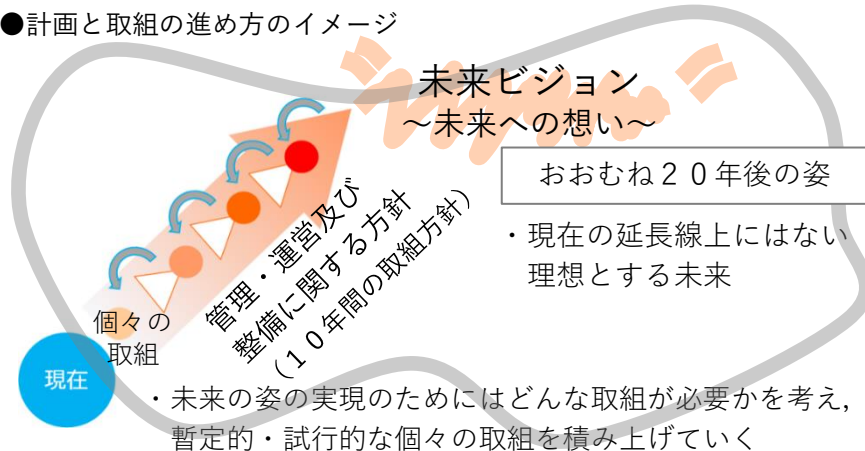
(2) 取組及び計画策定の目的

まちなか公共空間を多様な人が出会い、交流し、滞在することができる、人中心のウォークラブルな空間として再構築を図ります。そのため、まちなか公共空間の管理・運営及び整備に関する取組の方向性を示すとともに、呉市、広島県、市民、民間事業者等がともに目指すビジョンとして「呉まちなか公共空間デザイン計画（以下「計画」といいます。）」を策定します。

●取組のイメージ



●計画と取組の進め方のイメージ



計画では、「未来ビジョン～未来への思い～」で示した、理想とする未来の姿を実現していくための、まちなか公共空間の管理・運営及び整備に関する具体的な取組の方向性を示します。なお、短期での取組を始め、中長期的な未来の在り方を含めて方向性を示すこととし、20年先を見据えた10年間の取組方針として次の内容を定めます。

●計画の構成

未来ビジョン

現在の延長線上にはない、おおむね20年後の理想とする未来の姿を示します。（計画冒頭）

管理・運営及び整備の方針（第3章）

基本方針

未来ビジョンの実現に向けた10年間の取組の基本的な考え方・方向性を示します。

アクティビティとコンテンツ

どのような使い方をイメージして、どのようなモノをつくるか、アクティビティ（利用者の活動）とコンテンツ（空間内の機能）に関する方針を示します。

空間の再構築

どのような空間・場所として空間を再構築していくか、空間再構築の考え方やゾーンコンセプトなどを示します。

デザイン・^{しつら}設え

どのようなデザインや設えで施設を整備していくか、共通するデザイン・設えに関する方針を示します。

空間のマネジメント

どのようなプロセスでつくり、どのように使っていくか、空間のマネジメントに関する方針を示します。

第1章 はじめに (3)計画の位置付け

(3) 計画の位置付け

計画は、第5次呉市長期総合計画や呉市都市計画マスタープランを上位計画とし、各分野の関連計画と整合を図ります。

●計画の位置付け



呉まちなか公共空間 デザイン計画

2

第2章 エリアや施設等の状況

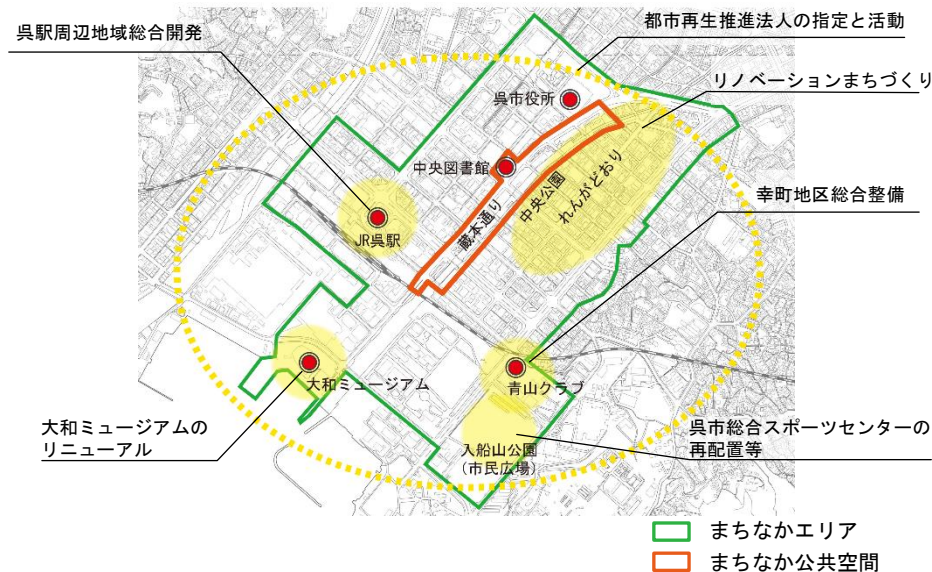
- (1) エリアの状況
- (2) まちなか公共空間の施設の状況
- (3) 市民ニーズ

第2章 エリアや施設等の状況 (1) エリアの状況

(1) エリアの状況

◆まちなかエリアの定義

ここでは、まちなか公共空間を含む一帯のエリアの状況を定量的に示していくため、下図のエリアを「まちなかエリア」として定義します。



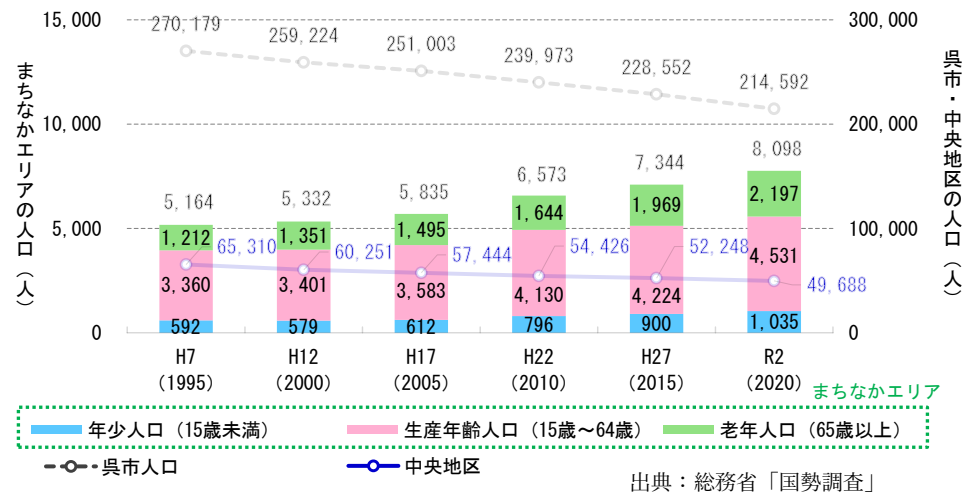
(注) まちなかエリアは「呉駅周辺地区都市再生整備計画(第1回変更)(令和5年3月)」で指定した「滞在快適性等向上区域(まちなかウォークアブル区域)^{※1}」を基本として、現在、呉市で取組を進める幸町地区等の区域を含めています。

※1 滞在快適性等向上区域: まちなかウォークアブル区域。居心地が良く歩きたくなる空間づくりに向け、快適性・魅力向上を図るための整備などを重点的に行うために、市が指定する区域。まちなかウォークアブル区域は、令和5年3月時点の区域であり、今後必要に応じて見直しを行う。

ア 人口

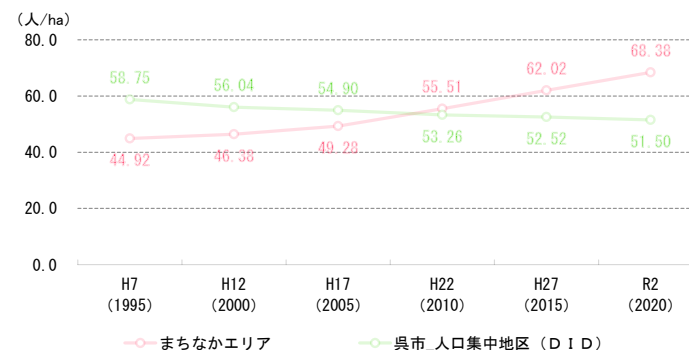
○呉市及び中央地区の人口は減少傾向にある一方で、まちなかエリアでは、人口は増加傾向にあります。

●人口の推移



○呉市の人口集中地区^{※2}の人口密度は低下の傾向にある中で、まちなかエリアの人口密度は上昇の傾向にあります。

●人口密度の推移

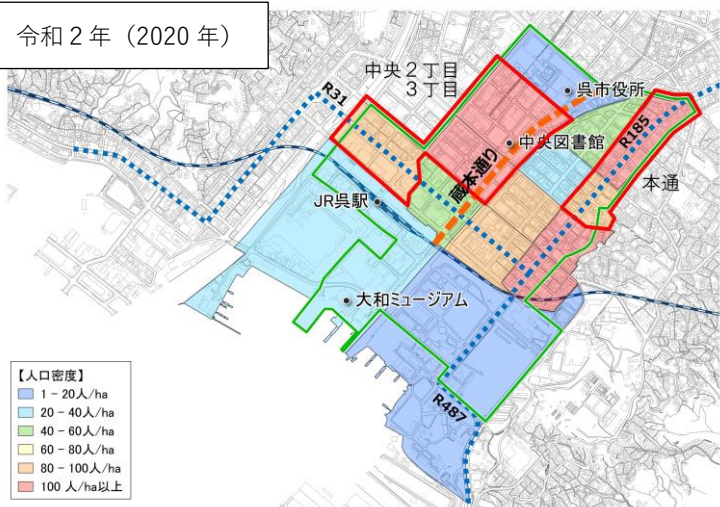
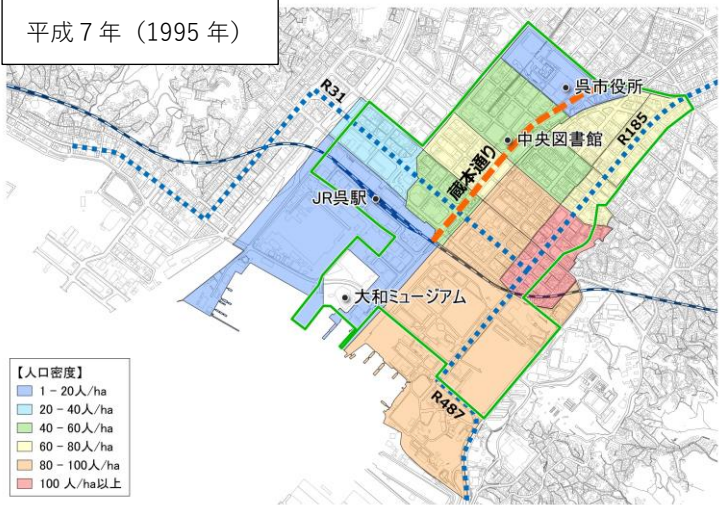


※2 人口集中地区: DID 地区。1km²当たり 4,000 人以上の人口の地区が互いに隣接した合計 5,000 人以上の人口を有する地区のこと

第2章 エリアや施設等の状況 (1) エリアの状況

○まちなかエリア内では、中央二丁目・三丁目及び本通地区で人口密度が上昇しています。

●まちなかエリアの人口密度の推移

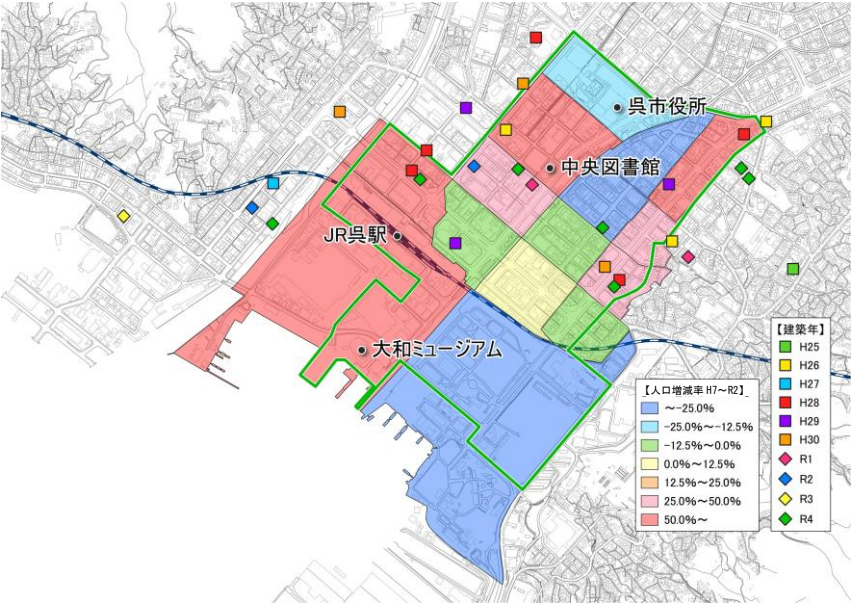


出典：総務省「国勢調査」

イ 土地利用

○まちなかエリアやその周辺に集合住宅が増加しています。

●集合住宅の建築動向（平成25年～令和4年）



出典：総務省「国勢調査」，呉市資料

●集合住宅の建築棟数

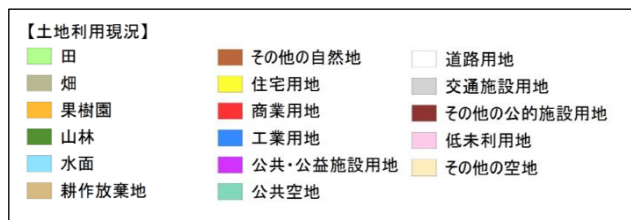
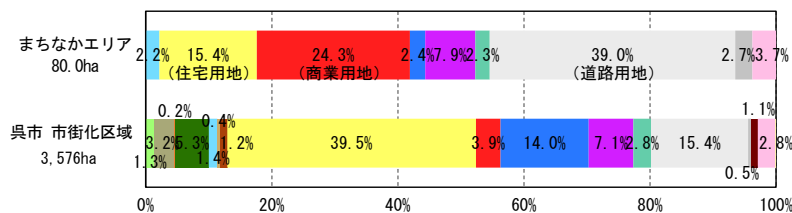
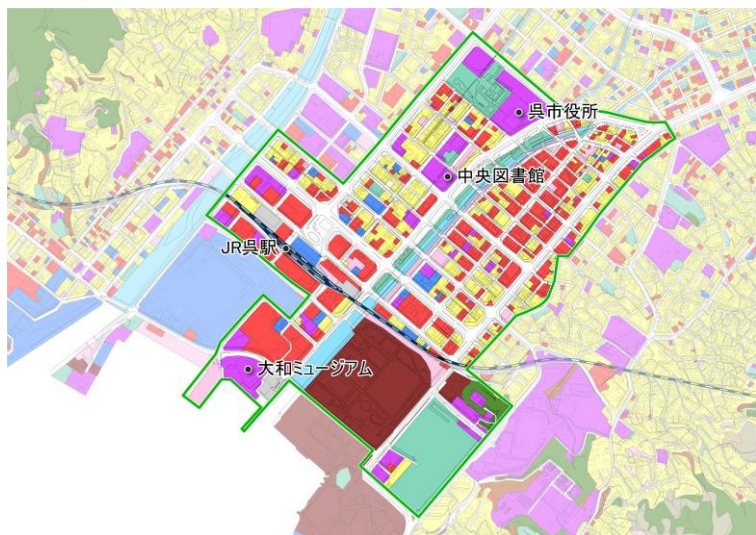
年	棟数	年	棟数
H25	0	H30	1
H26	1	R1	1
H27	0	R2	1
H28	3	R3	0
H29	2	R4	4

出典：呉市資料

第2章 エリアや施設等の状況 (1) エリアの状況

- まちなかエリアは、商業用地の割合が高く、多様な土地利用が混在した市街地を形成しています。
- 道路用地などの公共施設用地が多い状況です。まちなか公共空間は、まちなかエリアの中央部を南北に縦断する形で広い空間を有しています。

●土地利用の状況

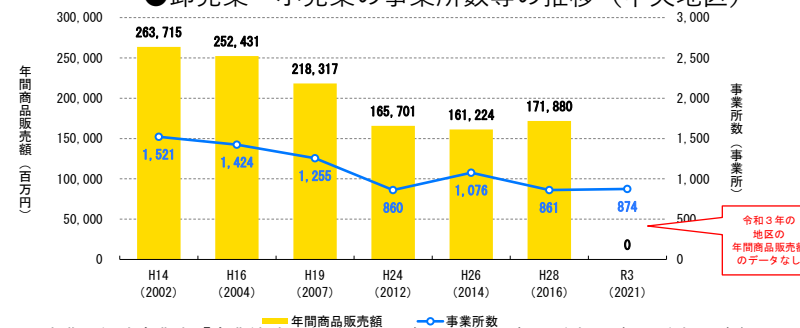


出典：広島県都市計画基礎調査

ウ 産業・経済

- 中央地区の年間販売額や事業所数は近年横ばい傾向にあり、まちなかエリアでは新たな出店も見られます。

●卸売業・小売業の事業所数等の推移（中央地区）

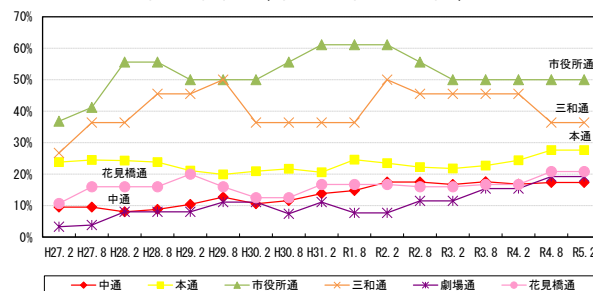


出典：経済産業省「商業統計調査（平成14年、平成16年、平成19年、平成26年）」、経済産業省「経済センサス-活動調査（平成24年、平成28年、令和3年）」

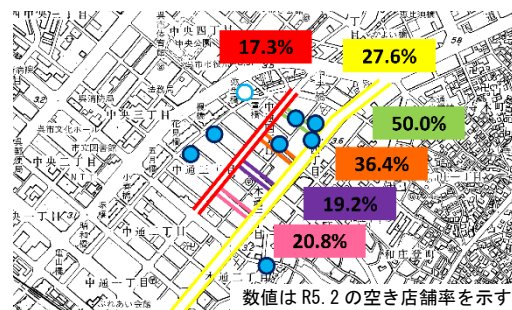
- 中央地区商店街の空き店舗率が高い水準で横ばいの傾向にあります。

- リノベーションまちづくりによって、遊休不動産の再生による新たなまちづくりが始まっています。

●空き店舗率の推移（中央地区商店街）



出典：呉市資料



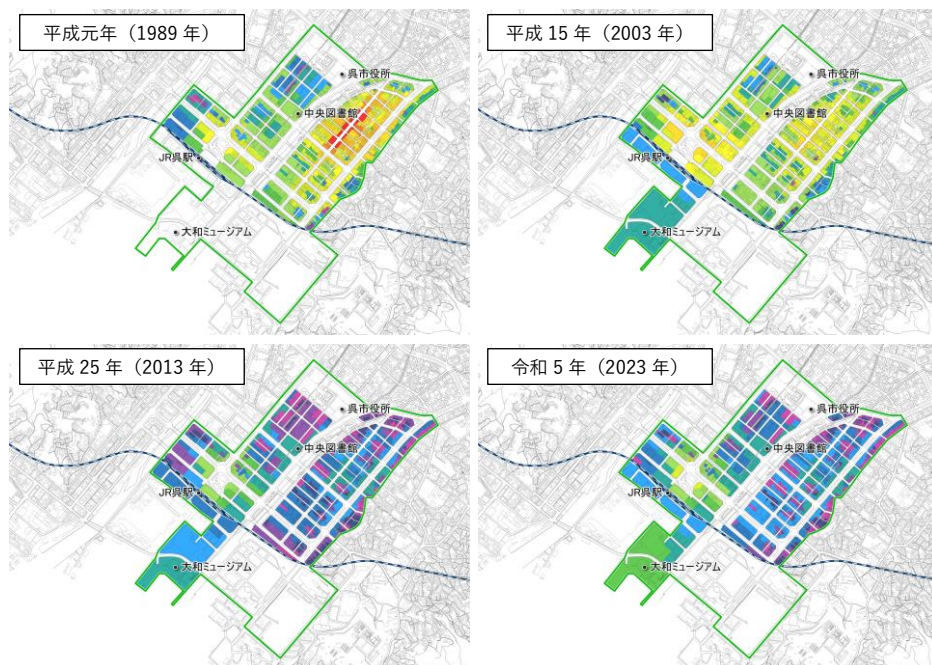
呉市中央地区商店街	
①	呉本通商店街（振）
②	呉中通商店街（振）
③	呉市役所通商店街（振）
④	三和通商店街
⑤	呉劇場通商店街（振）
⑥	呉花見橋通商店街（振）

● リノベーションスクール®
呉事業化案件
※○は実証実験案件

第2章 エリアや施設等の状況 (1) エリアの状況

○約30年間で地価が大きく下降しています。近年では下げ止まり、一部区域で微増の傾向にあります。

●地価の推移

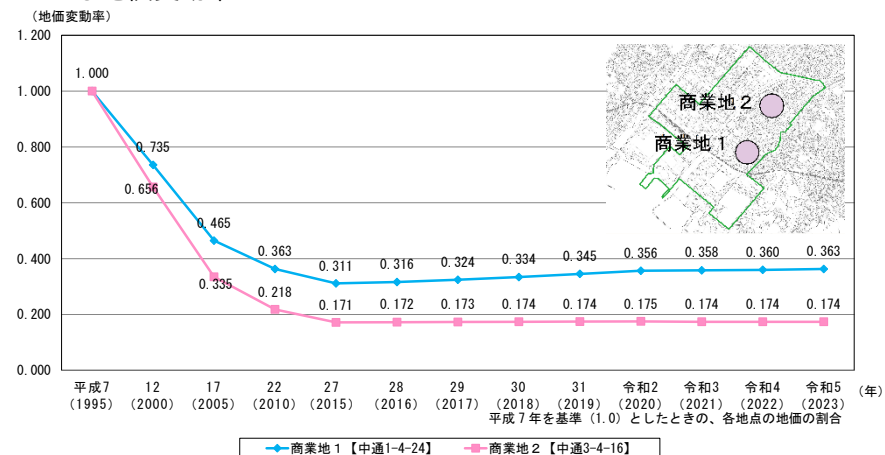


出典：国税庁「路線価図（平成元年，平成15年，平成25年，令和5年）」

凡 例 (単位：千円/㎡)		
	(を越え)	(以下)
①	640	760
②	570	640
③	500	570
④	430	500
⑤	360	430
⑥	290	360
⑦	240	290
⑧	210	240
⑨	180	210
⑩	160	180
⑪	140	160
⑫	120	140
⑬	100	120
⑭	0	100

路線価：国税庁の財産評価基準書による

●地価変動率

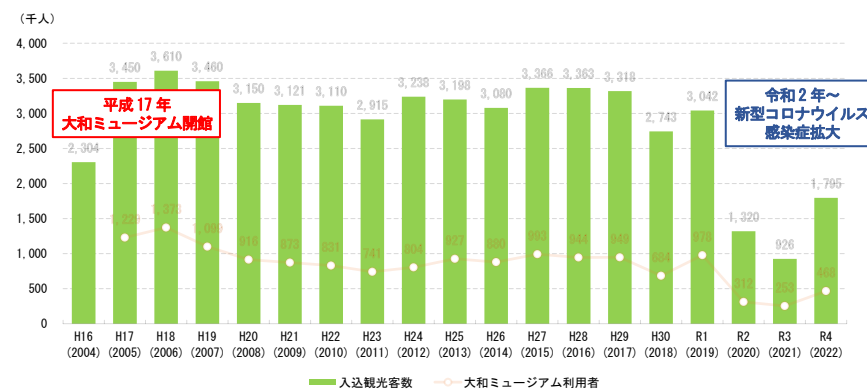


出典：国土交通省「地価公示・都道府県地価調査」

○平成17年の大和ミュージアムの開館により観光客数が大幅に増加しています。

○大和ミュージアムのリニューアルオープンや呉駅周辺地域総合開発，幸町地区総合整備などによって更なる来訪が期待されます。

●入込観光客数の推移



出典：広島県「広島県観光客数の動向」

(2) まちなか公共空間の施設の状況

●まちなか公共空間の現在の概況図



※本計画では、まちなか公共空間として対象とする範囲の市道中通1丁目2号線を「堺川通り」として示します。

第2章 エリアや施設等の状況 (2) まちなか公共空間の施設の状況

ア まちなか公共空間の構造特性

○まちなか公共空間は、広大な空間を有しているものの、道路や河川によって公園空間が18の区画に分断されています。

まちなか公共空間は、まちのシンボルロードとなる緑道を形成しており、蔵本通りから堺川通りまでの道路、公園及び河川の全体の幅が約100メートル、南北方向の延長が約800メートルあります。

西側には事業所や住宅地が、東側には商業エリアが広がっています。南側には、JR呉駅や大和ミュージアムなどの旅客施設や集客施設が立地しています。

蔵本通りとJR呉駅、呉中央棧橋ターミナル、大和ミュージアム、青山クラブを結ぶ動線が交差する場所には、河川へ降りることができる階段状の親水護岸を整備しており、大型船などが並ぶ景色を望むことができます。

●まちなか公共空間の構造特性



●階段状の親水護岸



まちなか公共空間を構成する蔵本通りは、4車線の車道を有し、本市の主要な幹線道路となっています。また、まちなか公共空間内には、東西方向に堺川を横断する橋梁が8箇所あり、南北方向の公園空間が分断されており、加えて堺川によって東西方向にも分断されているため、公園空間が18の区画に分断されています。

●空間的分断



イ 都市景観の特性

○れんがを基調とした都市景観を形成しています。

中央公園や蔵本通りは、呉の顔となる主要な都市景観軸としての整備を図るため、れんがを基調とした基盤整備や電線の地中化を推進してきました。また、防護柵や街路灯、標識柱などの各施設についても素材や色彩などのデザインに配慮した整備を行っています。

あわせて、従前の街路樹と一体的なイチョウ並木等を整備し、緑豊かな都市づくりを行っています。

●れんがを基調とした都市景観



また、まちなか公共空間内には、複数の橋梁が堺川に架かっており、五月橋や堺橋など、照明や高欄など、デザイン性の高い橋梁を整備しています。

●五月橋



●堺橋



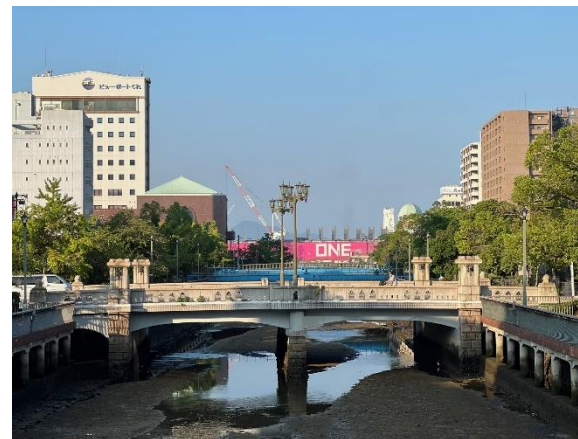
○多くのまちづくり賞を受賞するなど、都市景観について高く評価されています。

良好な都市景観の形成に取り組んできた結果、中央公園や蔵本通りは、昭和62年に「緑の都市賞」を、翌年に「手づくり郷土賞（旧建設省）」を受賞し、また、平成元年には「日本の都市公園100選（日本公園緑地協会）」に選定されています。

加えて、これらの区域を含み重点的な整備を行った一体的な区域について平成3年には「都市景観大賞（旧建設省）」を受賞するなど、都市景観について高い評価を受けています。

中央公園や蔵本通りからは、大型船やクレーンが並ぶ景色や、市街地の背面に聳える灰ヶ峰などの山々を望むことができ、取組を進めてきた都市景観の形成と相まって、より一層呉の魅力を感じることができます。

●大型船やクレーンが並ぶ景色



ウ 中央公園の特性

○公園に多様な施設を整備しています。

中央公園は、出会い・集い・憩いの三つのゾーンコンセプトによって、堺川の兩岸にそれぞれ八つのブロックを整備しています。

公園内には、呉市民の木である榎をイメージしたどんぐり型の大型遊具や呉市の地形を表現した噴水、市民活動の舞台となるステージなどを整備しています。

蔵本通り沿いの空間では、古くから市民に親しまれていた屋台の営業に必要となる電気や給排水設備を整備し、現在、9軒の屋台営業を許可しています。夜になると赤い提灯とともに屋台が並び、市民や観光客が楽しむ姿が見られます。

●屋台の並ぶ風景



公園内には、中央図書館を整備しており、年間約30万人が利用しています。近年では、図書館前の広場において移動式カフェを出店するなど、図書館利用者や市民の憩いの空間をつくる取組を行っています。

●中央公園の整備



●給排水設備

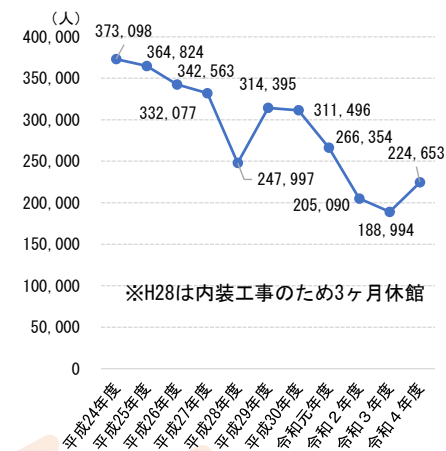


●中央図書館



●中央図書館の利用状況

●キッチンカーの出店



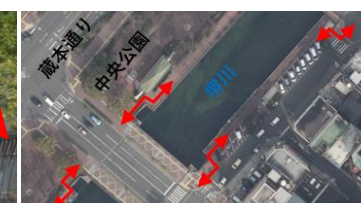
○堺川沿いには張出デッキを整備していますが、河川との親水性に乏しい利用となっています。

堺川沿いでは、古くから河川内に張出デッキを整備し、公園空間として利用していますが、デッキ空間が袋小路となっており、堺川沿いを連続して散策できない動線となっていること、植栽などによって見通しが悪くなっていること、また、堺川左岸側の空間は駐輪場としての利用形態となっているなど、全体的に河川との親水性に乏しい状況にあります。

●堺川沿いの張出デッキ (左：昭和37年 右：令和2年)



●張出デッキの状況と移動の動線



動線方向

第2章 エリアや施設等の状況 (2) まちなか公共空間の施設の状況

●デッキ空間の見通しが 植栽で遮られている



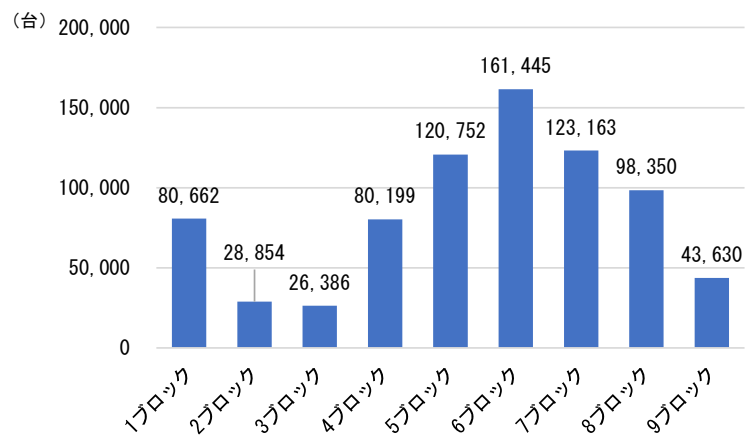
●デッキ空間の駐輪場



○堺川沿いの駐車場の利用にはバラツキがあります。

堺川左岸側には、増加する自動車交通に伴う駐車需要に対応するため、全てのブロックで市営駐車場を整備していますが、近年では、まちなかエリアにおいて駐車場の供給量が増加しており、ブロックによって利用のバラツキが見られます。

●堺川沿いの駐車場の利用状況

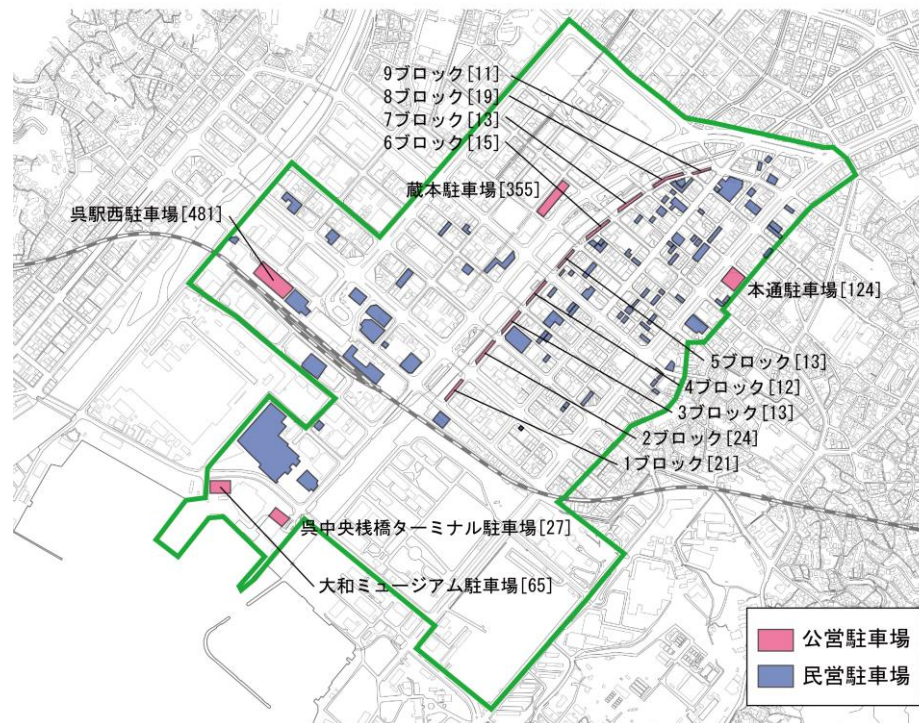


※平成30年度から令和4年度までの合計台数

●駐車場の状況



公営駐車場 : 1,193台
堺川沿い駐車場 : 141台
民営駐車場 : 3,908台
合計 : 5,101台



[] 内の数値は駐車場台数
1～9ブロックと示す駐車場は堺川沿いの駐車場（中通パーキングメーター）を指す。

第2章 エリアや施設等の状況 (2) まちなか公共空間の施設の状況

○防災機能の強化と併せて中央公園の再整備を進めています。

市役所の西側に隣接する公園区域では、防災機能の強化と併せた再整備に取り組んでおり、自由広場（芝生）や遊具等のあるキッズ広場が整備される予定です。

●中央公園防災整備事業



エ 蔵本通り及び堺川通りの特性

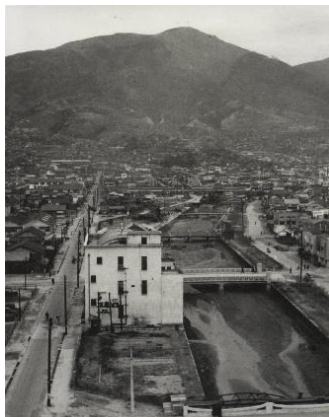
○中央公園と一体的に蔵本通りを整備していますが、公園などとの一体性が乏しい状況です。

蔵本通りは、両側に約7メートルの歩道が、また4車線の車道を有する呉市の主要な幹線道路です。古くから堺川沿いに南北に延びる道路が存在し、昭和63年度完成の再整備によって、れんがを基調とした美装化と電線の地中化を図り、呉の顔となる道路として整備しています。

隣接する中央公園と一体的な整備を行っていますが、道路と公園の境にある植栽の成長によって、落ち着きある公園空間を形成する一方で、道路と公園・河川空間の一体性が全体的に乏しい状況にあります。

●蔵本通りの状況

昭和35年頃の蔵本通り



4車線の車道

現在の蔵本通り



歩道、植栽帯

美装化前の蔵本通り



○堺川通りは沿道との一体性や歩行動線の連続性の欠如などの課題を抱えています。

堺川左岸側にある堺川通りは片側に約2.5メートルの歩道と一方通行の車道1車線の道路です。道路の東側には商店街エリアが広がっており、沿道では多くの飲食店が建ち並んでいますが、景観的に沿道との一体性が乏しい状況にあります。また、歩行者の通行の面では、左岸側の公園園路や堺川に架かる橋梁からの移動の連続性が欠如しており、走行車両や公園側の駐車場も含め、公園・河川との一体性が乏しい状況にあります。

●堺川通りの状況

沿道との一体性がない道路景観



堺川通り歩道から川を望む



歩行動線の連続性の欠如



橋梁との歩行動線の連続性がない

幅員の狭い歩道

第2章 エリアや施設等の状況 (2) まちなか公共空間の施設の状況

オ 堺川に架かる橋梁

○イベント広場として楓橋を整備しています。

まちなか公共空間内には、堺川に架かる橋梁が八つあります。その中で、楓橋は、人が滞留することができる交流広場として橋梁を整備しており、様々なイベントで活用されています。

●イベント広場 楓橋



カ バリアフリーや老朽化等への対応

○施設の老朽化などへの対応が必要です。

整備から約40年が経過しており、まちなか公共空間内の各施設に関しては、バリアフリーや老朽化等への対応が求められます。

●施設の状況

バリアフリーへの対応



樹木の繁茂



舗装のがたつき



緑陰の不足



舗装の破損



根による不陸



キ 空間の利用状況

○ハレの場として利用されています。

まちなか公共空間においては、呉みなと祭のパレードやイルミネーション、フリーマーケットなどのイベントが開催されています。また、近年では、都市再生推進法人により、公共空間の活用に関する実証実験として、アート展示やマルシェが開催されるなど、非日常を体験できるハレの場として利用されています。

過年度から開催されている主なイベント

- 4月 呉みなと祭(18万人(令和5年))
- 5月 呉の楽市(フリーマーケット)
- 10月 呉の楽市(フリーマーケット)
- 11月 くれ食の祭典(5万人(令和元年))
- 12月 イルミネーションロードくれ(3万人(令和4年))

イベントでは多くの人が訪れる

呉みなと祭



イルミネーションロードくれ



呉の楽市(フリーマーケット)



公共空間におけるマルシェなどの開催



(3) 市民ニーズ

呉市中央公園を対象とした既往の研究※³から中央公園の利用に関する市民ニーズを整理します。

【調査の概要】

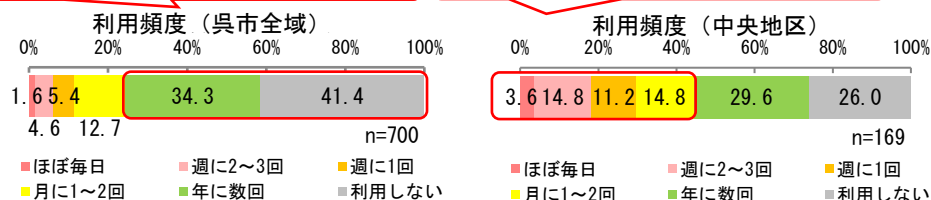
呉市民を対象として、令和5年1月7日(土)～12日(木) Web による調査を実施 (n=700)

- 中央公園の利用頻度は低く、滞在時間も短い傾向にあり、また、にぎわいは感じていない傾向にあります。
- 中央地区の居住者の利用頻度は呉市全域と比べ高い傾向にあります。

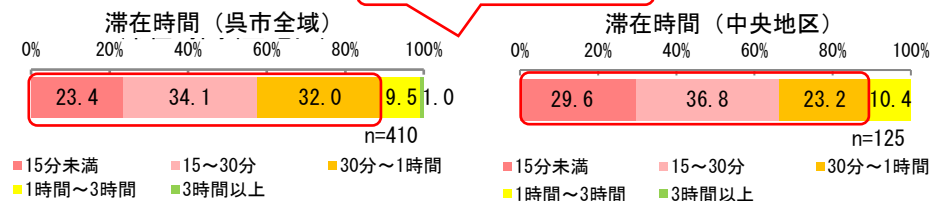
●アンケート調査の結果

呉市全域では利用頻度は少ない

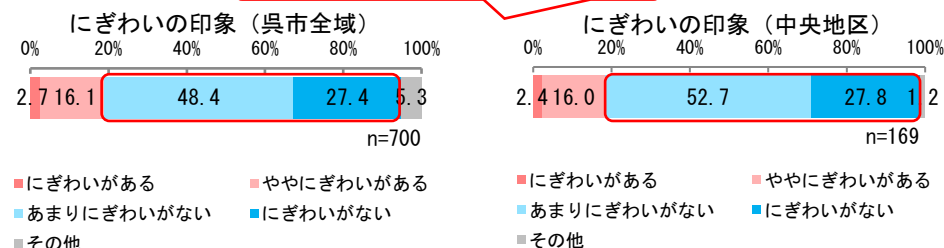
呉市全域と比べ、利用頻度は高い



1時間未満が約90%

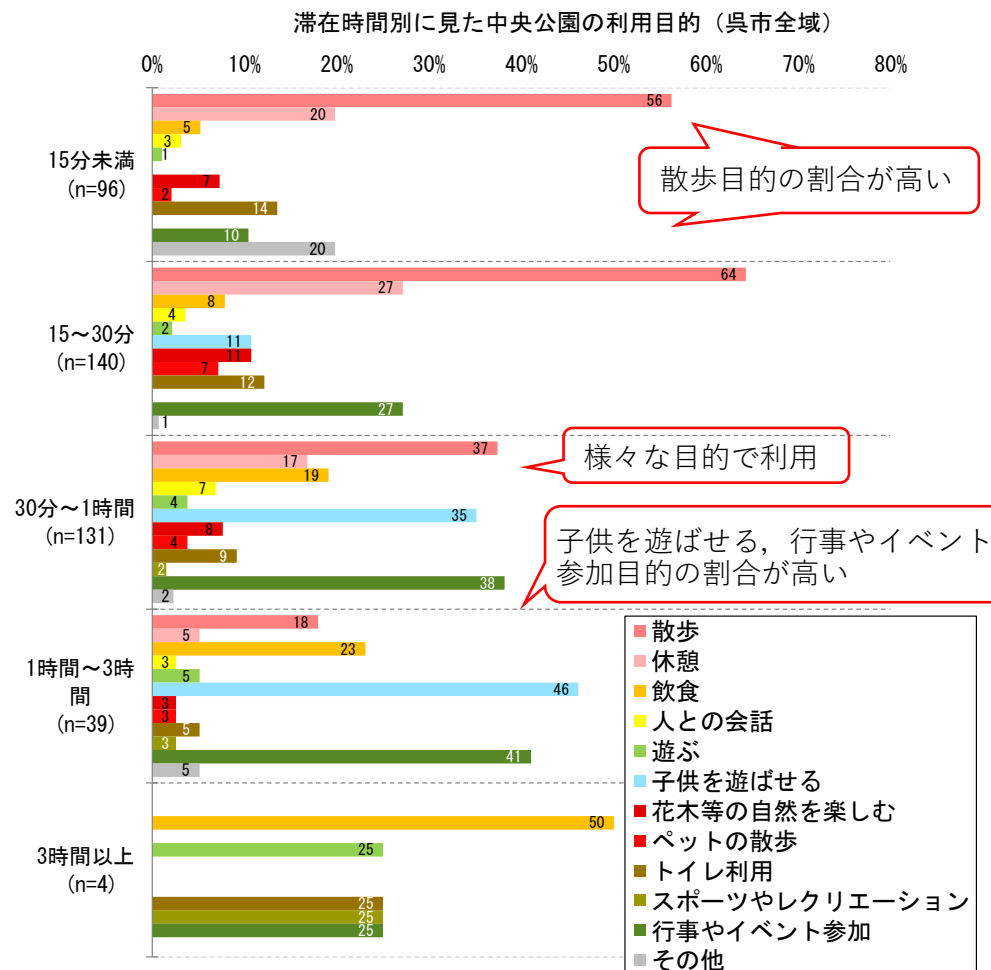


にぎわいを感じていない人が多い



○遊びなどの目的がある場合は、滞在時間が長くなる傾向にあります。

散歩目的の人は滞在時間が短い傾向に、30分～1時間滞在する人は様々な目的で利用しており、1時間以上滞在する人は子供を遊ばせることやイベントへの参加の目的で利用している割合が高い状況です。



散歩目的の割合が高い

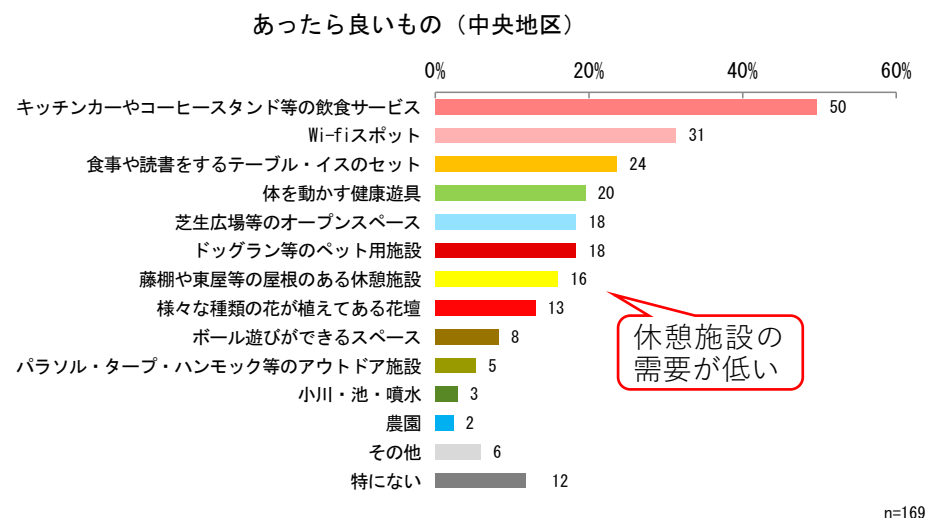
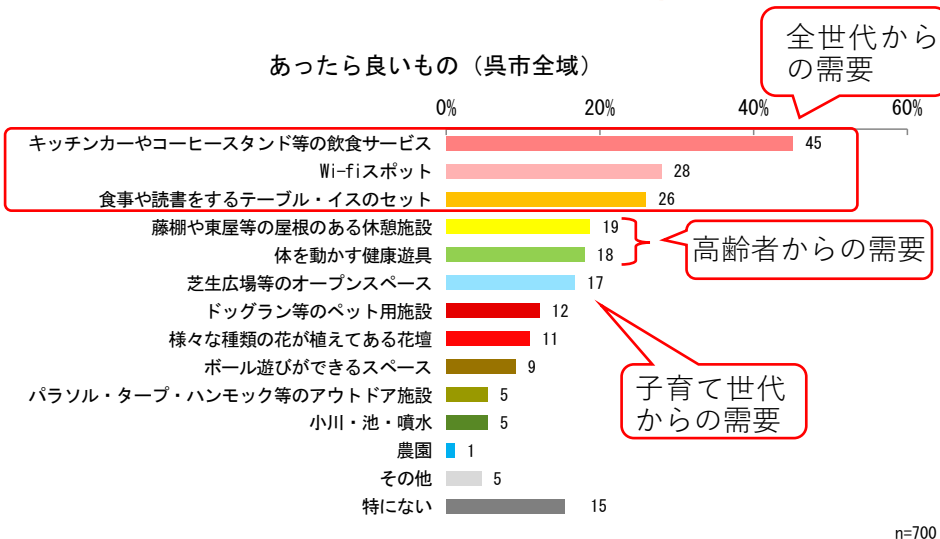
様々な目的で利用

子供を遊ばせる、行事やイベント参加目的の割合が高い

第2章 エリアや施設等の状況 (3) 市民ニーズ

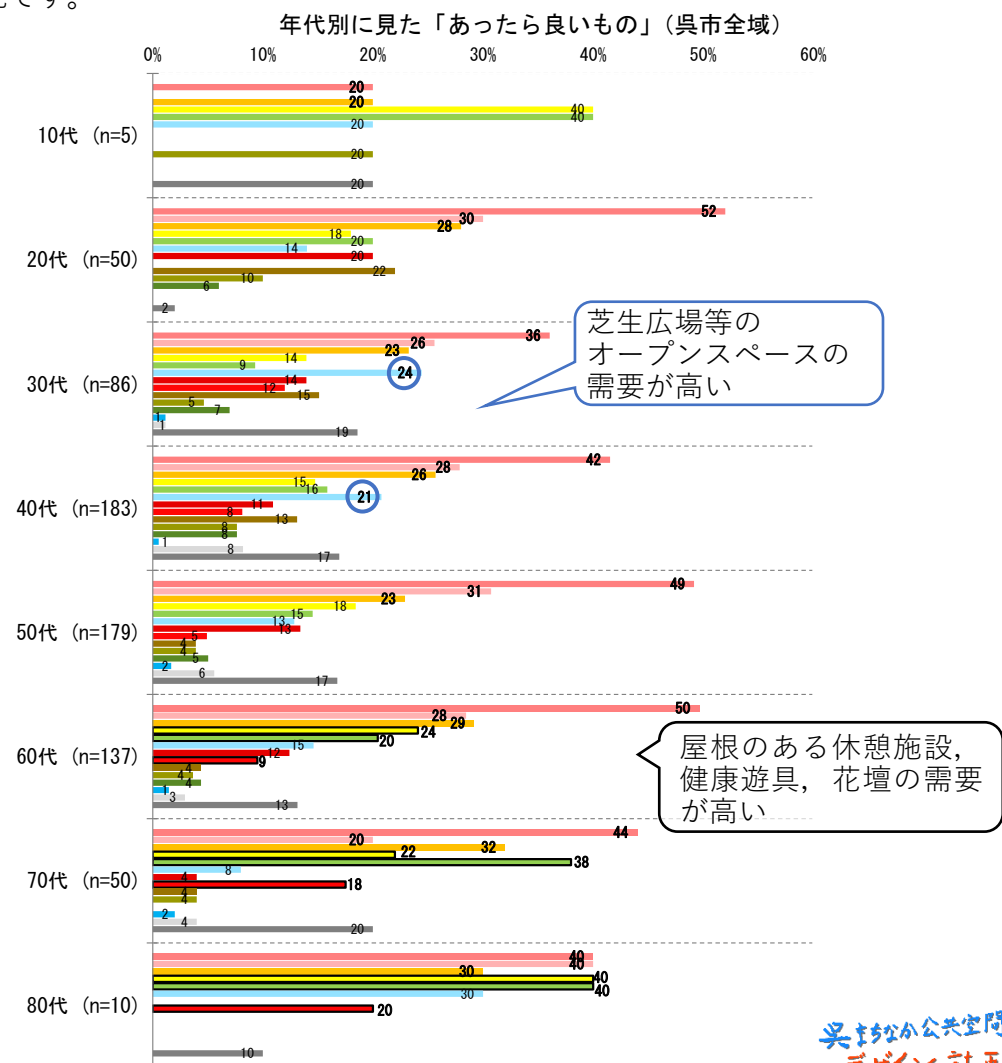
○公園にあったら良いものとして、飲食サービスやWi-Fiスポット、テーブル・イスが求められています。

○中央地区の居住者は呉市全域と比較すると休憩施設の設置を求める意見が少なくなっています。



年代別に、中央公園にあったら良いと思うものを整理すると、年代に関わらず、飲食サービス、Wi-Fiスポット、テーブル・イスのセットが求められています。

子育て世代（30代・40代）は、芝生広場等のオープンスペースを、高齢者（60代以上）は、屋根のある休憩施設を求めている割合が高い状況です。



○遊具やベンチ等の物的要素の割合が高いブロックは多様な世代に利用されており、特徴的な目的をつくることで滞在者の増加や利用者の満足度が向上すると考えられます。

前述の同研究から、中央公園の滞在者及びアクティビティについて整理します。

調査結果から、遊具やベンチなどの施設や機能が公園面積に占める物的要素の割合が高い8ブロックでは、滞在者が多く見られ、遊びや会話などの多様なアクティビティが見られます。一方で物的要素が低いその他のブロックは、散歩や通行目的の利用が多く見られます。

そのほか、屋台式のコーヒースタンドやベンチ・テーブルを設置し、利用の変化を確認するための実証実験を行っており、散歩や通行以外の特徴的な目的をつくることで、滞在者の増加や利用者の満足度が向上することが示されています。

【調査の概要】

○滞在者・アクティビティ調査

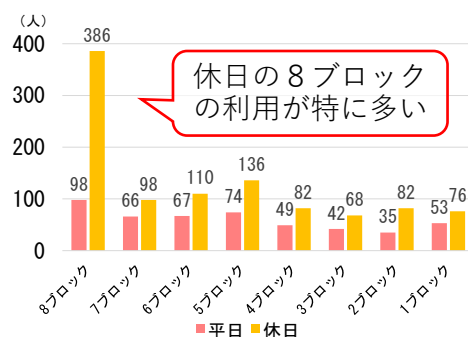
平日：令和4年10月13日（木）、休日：令和4年10月15日（土）

中央公園全ブロックを対象に、平日と休日の計2日間、8:30～19:30の1時間おきに1回、利用者の属性（性別、年齢層）、アクティビティの内容を調査

○コーヒースタンドによる実証実験

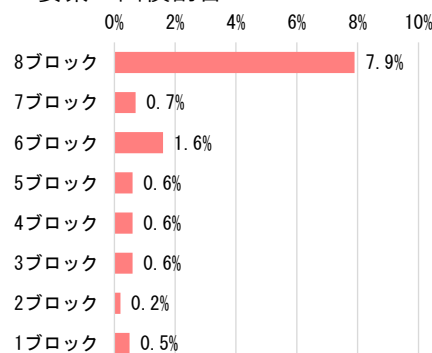
令和4年10月17日（月）～23日（日）。アンケート調査は同日来訪者に対する調査を実施（n=114）

●ブロック別の滞在者数

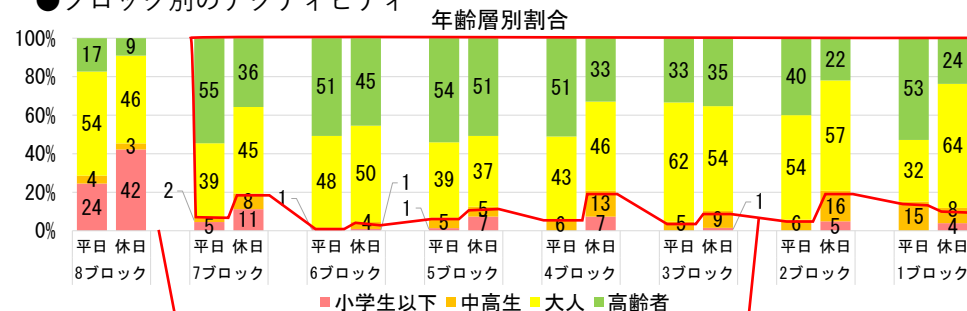


休日の8ブロックの利用が特に多い

●各ブロックの面積に対する物的要素の面積割合

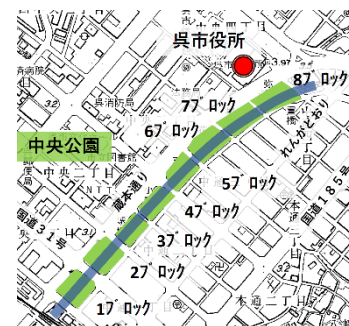
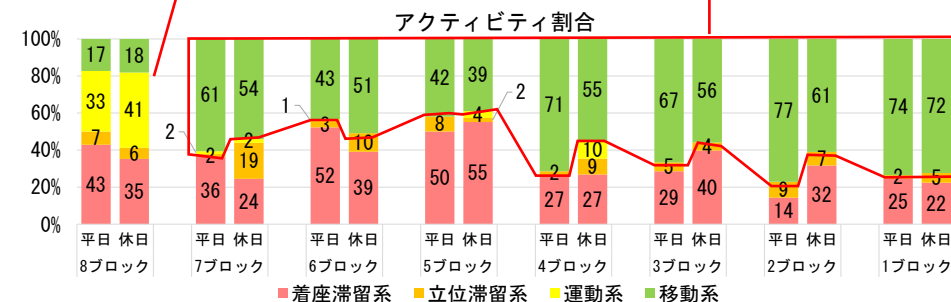


●ブロック別のアクティビティ



【8ブロック】多様な世代の利用と多様なアクティビティ

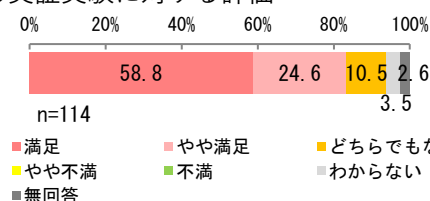
【その他のブロック】大人や高齢者の通行者が多い



着座滞留系	立位滞留系	運動系	移動系
休憩	写真撮影	体操	散歩・通行
睡眠	掃除	遊具遊び	ペットの散歩
読書	エサやり	自然遊び	自転車こぎ
会話	トイレ利用	かけっこ	
飲食	観察・鑑賞	バドミントン	
携帯利用	自動販売機	大縄跳び	
見守り	屋台準備	ゴーカート	
物を探す	静止	自転車遊び	
執筆	身なりを整える	プレイボード	
電話	イベント準備	乗り物遊び	
勉強	服の汚れを落とす		
人を待つ	手を洗う		
喫煙			

滞在者 通行者

●実証実験に対する評価



(参考) 現況のとりまとめ

まちなか公共空間

ポテンシャル・強み (Strength)

- S1_都心中心部に立地し、駅や集客施設・商店街・市役所に隣接
- S2_れんがを基調とした他の都市にはない魅力的な都市景観を形成
- S3_車道の縮小によって憩いの空間を整備
- S4_イベント開催の場としての活用など、にぎわい創出の場
- S5_まちなか公共空間における都市再生推進法人等の多様な活動
- S6_どんぐり型の大型遊具を中心に特色ある施設を整備
- S7_市民や観光客に親しまれている屋台
- S8_年間約30万人が利用する図書館などが立地

弱み (Weakness)

- W1_道路等により公園空間が18区画に分断され、安全性や使いやすさに影響
- W2_堺川沿いに滞在環境等が確保できておらず親水性が乏しい。
- W3_植栽や駐車場の立地等によって空間の一体性や親水性が乏しい。
- W4_バリアフリーや老朽化等への対応が必要
- W5_日常の滞在等を促す目的が少なく、新たな機能の導入が求められる。

好機 (Opportunity)

- O1_公共空間を舞台として官民が連携し、地域に根ざした多様な活用が可能
- O2_呉駅、幸町地区総合整備などのまちづくりの進展と更なる集客の期待
- O3_都市再生推進法人の指定など官民連携まちづくりの機運の高まり
- O4_リノベーションまちづくりによる新たなまちづくりの始動
- O5_集合住宅の新築等によるまちなかエリアの人口増加
- O6_商業用地が多く、多様な土地利用が混在

脅威 (Threat)

- T1_市全域及び中央地区の人口は減少
- T2_中央地区商店街の空き店舗率は高い水準で横ばい
- T3_まちなかエリアの地価は30年間で大きく下降

社会情勢やエリアの状況

A nighttime photograph of an outdoor event. Several white tents are set up on a paved area, illuminated by warm string lights. People are seen walking around and standing near the tents. The background shows trees with autumn foliage. The title text is overlaid on the left side of the image.

呉まちなか公共空間 デザイン計画

3

第3章 管理・運営及び整備の方針

- (1) 基本方針
- (2) アクティビティとコンテンツ
- (3) 空間の再構築
- (4) デザイン・設え
- (5) 空間のマネジメント

(1) 基本方針

未来ビジョンの実現に向け、次のとおり基本方針を掲げます。

1 誰もが主役になり、呉の魅力を誇れる場へ

(1) 誰もが主役になる場

主体的に関わる風土を高め、多様な人が偶然出会う場を創出するとともに、シビックプライドの醸成を図ります。

(2) 新たな挑戦ができる場

「やりたい、挑戦したい」を実現するため、新たな挑戦を支援する空間の形成を図ります。

(3) 呉の情緒を誇れる場

空間を形成する素材や色彩、視点場等に配慮し、呉の情緒を誇れる場を創出します。

2 安心して心地良く過ごせ、歩きたくなる場へ

(1) 安心して過ごせる場

交通安全や防犯性などの安全性に配慮するとともに、インクルーシブな空間の形成を図ります。

(2) 五感を満たす心地良い歩きたくなる場

空間の居心地の良さを高め、多様な人の交流と滞在を促進します。

3 多様なシーンを創造し、エリアの価値を高める場へ

(1) 多様なシーンを創造する場

遊びや文化・芸術活動、ハレとケ、デイトタイムからナイトタイムまで、この空間だからこそ実現できる多様なシーンを創造する空間づくりを推進します。

(2) エリアの価値を高める場

周辺のまちづくりと連携し、相互に価値を高め合う取組を推進します。

4 常に進化し続け、愛される場へ

(1) 常に進化し続ける場

時代や価値観の変化に対応できる柔軟性と拡張性を兼ね備えた「実験と成長の場」としての空間づくりを推進します。

(2) ともに創り続け愛される場

官民連携の制度を導入し、市民や地域・まちづくり関係者、民間事業者等と連携した取組を推進します。

(2) アクティビティとコンテンツ

どのような使い方をイメージして、どのようなモノをつくるか、アクティビティ（利用者の活動）とコンテンツ（空間内の機能）に関する方針を示します。

視点① 暑い日も、雨の日も座る・くつろぐ

<必要となる機能の例>

- ・ベンチ・テーブル、屋根、大屋根空間、緑陰、多機能トイレ

- 空間内への滞在を促し、心地良く過ごすためのベンチやテーブル、屋根や樹木による緑陰などの適切な配置に取り組みます。
- 大屋根の空間を確保するなど暑い日や雨の日など天候に左右されずに利用できる空間を確保します。
- 川沿いでの憩いや沿道の店舗と一体となった利用ができるようベンチやテーブル等の配置の見直しに取り組みます。
- 多目的トイレや子どもトイレなど誰もが利用しやすい広さや機能を有したトイレの整備に取り組みます。

●ベンチ・テーブル（呉市中央公園（広島大学社会実験））



●大屋根空間（ひろしまゲートパーク）



●子ども用トイレ



出典：武蔵野市ホームページ

呉市中央公園
デザイン会議

- ベンチ・テーブル、緑陰があれば滞在時間が延びるのでは！
- 雨でも遊べる空間があったらいい！
- きれいで誰もが使えるトイレを！

視点② 自由に集い、学ぶ・働く

<必要となる機能の例>

- ・コミュニティ施設、スタディールーム、会議・交流スペース、イノベーション拠点、コワーキング施設、シェアスペース、Wi-fi 設備、動物と触れ合える機能

- 学生や子育て世代、高齢者、民間事業者など多様な人が、様々な目的で自由に集い、交流できる空間の整備を推進します。
- Wi-fi 設備などのデジタル技術の導入に取り組むとともに、動物とも触れ合える機能について検討します。

●喫茶ランドリー（東京都墨田区）
“まちの家事室”付きの喫茶店。



出典：株式会社グランドレベル
ホームページ

●Minagarten（広島市）
「人と暮らしの Well-being」をテーマとした次世代型コミュニティ



出典：minagarten（ミナガルテン）ホームページ

呉市中央公園
デザイン会議

- ママ・パパが公園で気軽に繋がることが出来る場所があったらいい！
- 中高生が勉強出来る場所や Wi-fi を使用出来る空間を！
- 会議の場としての利用や、イノベーションを創出する場としても使える！
- 動物と触れ合える場所があったらいい！

視点③ 志を持ってチャレンジする

<必要となる機能の例>

- ・シェアスペース、仮設屋台、給排水設備、電気設備

○「挑戦したい」という希望を実現するため、新たなチャレンジに挑戦するための制度の創設と、シェアスペースや仮設屋台の導入、そのために必要となる給排水・電気設備の整備を推進します。

●チャレンジ用の小型店舗の運営

●仮設屋台



出典：歩行者利便増進道路制度の今後の展開
(国土交通省)



出典：Ike・sunpark ホームページ

●利用を促進する制度の創設

マチナカプレイスメイキング

自分たちの力で公共空間をつかってみる制度です。

- ★協創のまちづくりを
実践し、みんなに
知ってもら。
- ★★まちの
つかい方を蓄積し、
まちの可能性を
把握する。
- ★★★まちを
つかう機会を増やし、
まちをつかう
担い手を増やす。

制度活用の流れ



出典：安城市ホームページ

安城市公共空間 デザイン会議

- 新規事業者や得意なことを
活かしてチャレンジできる
ような場所に！
- チャレンジするためのサ
ポート体制も重要！

OUR PARK

中央公園 8ブロック売店建物を利用した
実証実験から見てくること



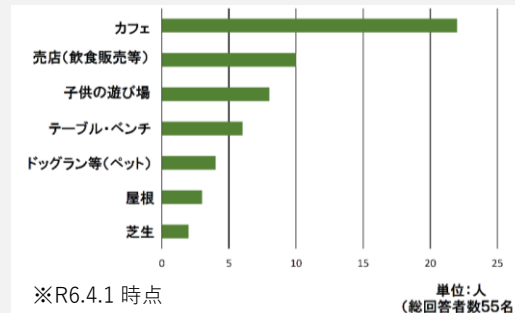
令和5年12月から令和6年5月にかけて、都市再生推進法人を中心として、中央公園8ブロックの売店建物を利用した実証実験が行われました。



「OUR PARK」というコンセプトの下、公園を自分たちのものとして使い倒し、豊かな生活を実現するプロジェクトとして、売店を活用したコミュニティスペースづくりやワークショップ、飲食販売などが行われました。

実証実験中に実施したアンケート調査では、カフェや売店などの新たな機能を望む声が多くありました。

●この公園に欲しいモノ・場所



アワーパークの考える“遊び”は、
自分の楽しいを創造し、
みんなと共有してもらうこと。

この公園は、子供や大人、お年寄りも、
楽しく遊び、成長できる、
違う世代の文化が混じり合う公園です。

ダンスのパフォーマンスや作品展、
屋台スタンドやワークショップなど、
みんなのチャレンジをサポートします。

この場所で、あんなことをやってみたい！を
実現してみよう。
アワーパークは、みんなの“遊び場”です。

視点④ 大人も子どもも本気で遊ぶ

<必要となる機能の例>

- ・遊具，健康遊具，貸出の遊具・器具，スポーツ用具
- 既存の大型遊具に加え，多様な遊びを誘発する遊具や健康遊具等の導入を推進します。
- 幼児が遊べるボールの貸出やバドミントン・卓球などのスポーツ用具の貸出など，大人も楽しんで過ごせるような器具等の導入に向けて取り組みます。
- アーバンキャンプによる防災力の向上や生物観察といった環境学習など，大人と子どもが学びながら遊べる空間の活用を図ります。
- 周辺の施設の状況や居住環境，利用ニーズ等を踏まえながら，アーバンスポーツといった都市型のスポーツに取り組める環境について検討します。

●自由な発想で組立等ができる遊具



出典：株式会社コトブキホームページ

●遊び道具などの無料貸出し (岡山市 下石井公園)



●卓球台のある公園 (沼津市中央公園社会実験中)



出典：週末の沼津 facebook

呉市公衆空間 デザイン会議

- 大人と子どもが一緒に，本気で遊べる遊具があったら記憶にも残る！
- 大型遊具などの常設の遊具に加えて，健康遊具や貸出の遊具があればいい！

視点⑤ おなかを満たす・食に舌鼓を打つ^{したつづみ}

<必要となる機能の例>

- ・飲食施設（カフェ・レストラン等），売店，屋台，オープンカフェ
- Park-PFI 制度などを活用し，民間事業者と連携しながらカフェやレストランなど飲食施設や売店等の導入を推進します。
- 新たな屋台営業の募集などによって「食のまち」としての機能強化を図るなど，隣接する商業エリアと連携した空間活用を推進します。
- ほこみち制度を積極的に活用し，沿道の店舗によるオープンカフェなどを促進します。

●飲食施設（豊島区南池袋公園）



出典：豊島区ホームページ

●オープンカフェ（港区新虎通り）



出典：新虎通りエリアマネジメントホームページ

●屋台（呉市）



呉市公衆空間 デザイン会議

- オープンテラスのカフェなどがあればいい！
- 食のまちとしての拠点的な機能があってもいいのでは！
- 公園にあったら良いもの No.1 が「飲食サービス」

視点⑥ 文化・芸術を体感する

<必要となる機能の例>

- ・文化・芸術（本や映画等）を通じた交流会や披露の場、図書館のサテライト機能、ステージ、軽食サービス機能、オブジェ

- 本や映画などを通じた交流会や芸術活動の実践・披露の場など、豊かな感性や教養を育む場として空間の活用を図ります。
- 中央図書館や文化ホールと連携し、空間内への図書の設置や軽食サービス、ステージ機能など屋外での文化・芸術活動を支援する機能の導入に取り組みます。

※取組に当たっては、幸町地区総合整備の取組と整合を図ります。

- 本棚をトイレ外壁に設置
(豊島区南池袋公園)



- グラフィティアート (Art 地プロジェクト呉駅前)
- 音楽の流れるシーン (公共空間におけるマルシェ)
- 河川敷での映画鑑賞 (寝袋シネマ (調布市))



- オブジェ (岡山市西川緑道公園)



出典：国土交通白書 2019

呉市なか公共空間 デザイン会議

- 👤 アートや芸術、音楽演奏に触れられる場所となれば、文化的な要素が高い自慢のまちとなる！
- 👤 図書館周辺は、アカデミックなエリアに！
- 👤 コーヒーを飲みながら、静かに本を読めるとよい！

視点⑦ みどりのチカラで誘い込まれる

<必要となる機能の例>

- ・芝生、多様な樹木、並木

- 芝生広場の整備などによって心地良い空間を確保するとともに、雨水浸透機能の強化を図るなどグリーンインフラの機能強化を図ります。
- 緑陰の確保、また、空間内の一体感や防犯に配慮した見通しを確保するため、樹木の適切な配置に取り組みます。
- 呉の顔となるシンボルロードとして、既存のイチョウ並木の重点的な管理に取り組むとともに、レモンなどの呉をイメージできる植栽や季節の移りを感じる植栽について検討します。
- 樹名板の設置や剪定枝・実などを利用した交流会の開催など緑を通じた環境学習の場としての活用を図ります。

- 芝生のある公園 南池袋公園 (豊島区)



出典：豊島区ホームページ

- 芝生で過ごす風景



- 美しいケヤキ並木 (仙台市)



出典：仙台観光国際協会

呉市なか公共空間 デザイン会議

- 👤 芝生は座っていて気持ちがいい！
- 👤 自然と触れ合える空間がほしい！
- 👤 緑が多くあれば「映える」！

視点⑧ 夜の演出に酔い痴れる

<必要となる機能の例>

- ・空間を演出する照明（ライティング）、街路灯や園内灯

- 夜間やハレの場を演出する照明計画や防犯に配慮した街路灯・園内灯の適切な配置に取り組みます。
- 新たな照明器具の導入に当たっては、LED 化などによって施設の省エネルギー化を図ります。

●光の演出（街の森のアトリエ）



●イチョウ並木のライトアップ（東京都立川市）



出典：昭和記念公園ホームページ



●日常の演出 間接照明を有するベンチ（岡山下石井公園）



呉市なか公共空間
デザイン会議

- 👤 空間を盛り上げるヒカリの演出をしてはどうか！
- 👤 夜は暗く近寄りたいため、明るい空間に！

視点⑨ 気の向くままに歩く

<必要となる機能の例>

- ・安全でゆとりある歩道、案内板、オープンカフェ

- 歩行者等の安全性の向上に向け、道路や園路の適切な維持管理などに取り組みます。
- ほこみち制度の活用促進と併せた歩道空間の拡幅など、道の滞在機能の向上させるための道路空間の再編等に取り組みます。
- 周辺の情報やイベント情報などを発信する案内板の設置や歩きやすい歩行経路の確保など、エリア一帯の散策を誘発するための機能の向上を図ります。
- 蔵本通りでは、交通の状況に考慮しつつ、新たなモビリティを活用した路側マネジメントの導入など、フレキシブルな道路の活用を検討します。

●デジタルサイネージ（案内板）



出典：奈良市ホームページ

●道路空間の活用（岡山市県庁通り）

軒先の1mを活用するデザイン



出典：ストリートデザインガイドライン（国土交通省）

●長期的な視点

時間帯で空間の使い方が変わる路側マネジメント



出典：2040年道路の景色が変わる（国土交通省）

呉市なか公共空間
デザイン会議

- 👤 リフレッシュしながら歩ける、散策したくなるような道があれば、周辺へ回遊したいと思う！

視点⑩ 快適にアクセスする

<必要となる機能の例>

- ・自転車走行レーン，新たなモビリティ，駐車場（適正配置と情報発信）

○歩行者の安全性と滞在の快適性を確保するため，道路整備などに併せ，自転車の走行レーンの整備を検討します。

○E-BIKE や電動キックボードなど移動を支援する新たなモビリティの活用や次世代モビリティの乗換スポットとしての空間活用などについて検討します。

○公共駐車場を始めとして，まちなかの駐車場の量の適正化に向けて取り組むとともに，駐車場に関する情報発信や周辺のまちづくりと連携したサービスについて検討します。

●歩行者と自転車の分離



出典：岡山市ホームページ

●電動キックボードの導入 (庄原市備北丘陵公園)



出典：庄原観光ナビ

●次世代モビリティ乗換スポット



出典：KURE スマートシティ
モデル事業実行計画

呉市街の公共空間 デザイン会議

- ウォーカブルなまちづくりには，新しい公共交通が必要ではないか！
- アクセスしやすく，安全な場所であれば子どもを連れて行ってみようと思う！

視点⑪ 世界の関心を惹きつける

<必要となる機能の例>

- ・ランドマーク，芸術，周辺まちづくりと連携して交流を促す機能

○ランドマークとなる施設や芸術作品，遊び心のある仕掛けなどにより，多くの人の関心を惹きつけるとともに，周辺のまちづくりと連携し，エリアの価値を高めるような新たな機能について検討します。

●グッゲンハイム美術館ビルバオ



●ささやく声が聞こえる音響の仕掛け (NY グランドセントラルターミナル)



●声が聞こえる音響の仕掛け (ひろしまゲートパーク)



呉市街の公共空間 デザイン会議

- 世界中から人が訪れたくなるような，ランドマーク（建物）やアート，仕掛けをつくってはどうか！
- 呉へ来られた方と一緒ににぎわいをつくっていくことが大切！

(3) 空間の再構築

どのような空間・場所として空間を再構築していくか、空間再構築の考え方やゾーンコンセプトなどを示します。

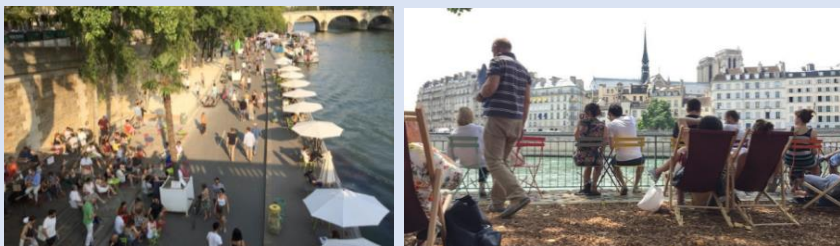
視点① 川をまちの中心に

<再構築に向けた考え方>

・川沿い空間の滞在機能を向上させる。

- 川沿いでの滞在を促すための施設や機能の導入、また、植栽などの配置の見直しや商業エリアと連携したにぎわい機能の導入などに取り組めます。
- 川沿いの滞在機能を向上させるため、まちなかエリア全体の駐車需要や供給の状況を踏まえながら、堺川左岸側の市営駐車場の段階的な公園・広場化の取組を進めます。あわせて、堺川通りの安全性と滞在機能の向上に向けた歩道の拡幅などに取り組めます。
- 川沿いを南北方向に連続して歩けるような歩行動線について検討します。

●セーヌ川の滞在空間（フランス パリ）



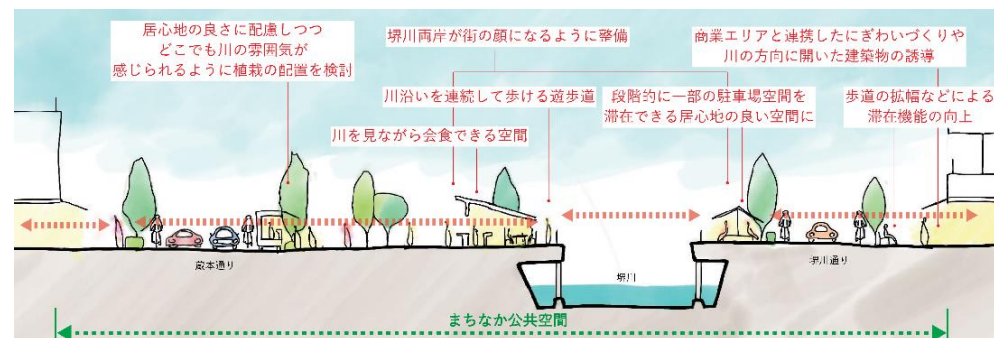
出典：MIZBERING ホームページ（今佐和子氏・浅見知秀氏記事）

●遊びやくつろぎの空間，飲食施設などを整備した木伏緑地（盛岡市）



出典：木伏 facebook, 木伏緑地ホームページ

●空間再構築のイメージ



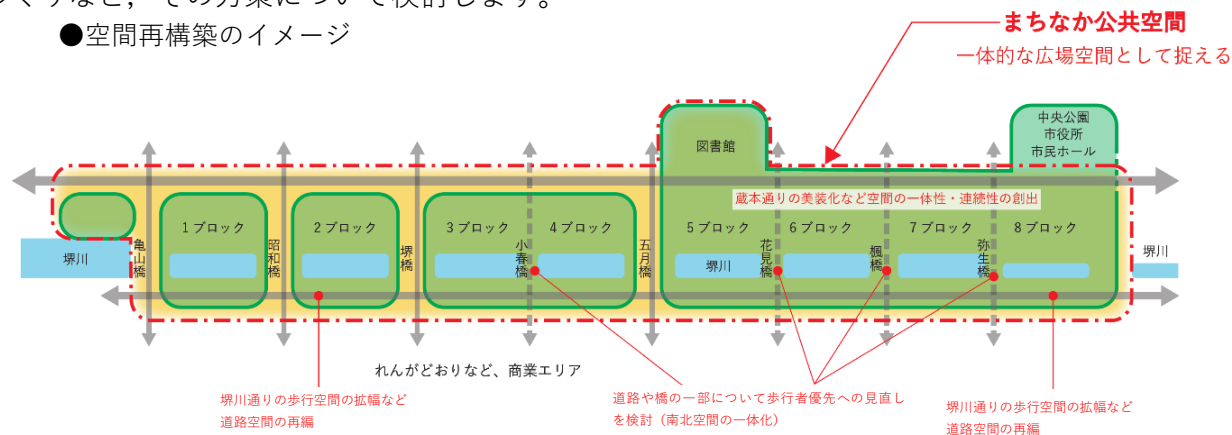
木伏緑地
デザイン会議

- 堺川両岸は街の表となるべきで、それが地域の価値を高める！
- 川沿いの駐車場は、滞在を促す空間として機能の転換を検討しては！
- 川沿いを南北方向に連続して歩けるといい！
- 川を見ながら会食できるといい！
- 川を感じられるように植栽などの配置を検討していくべき！

<再構築に向けた考え方>

- 堺川を横断する市道について、社会実験等を通じて周辺の交通の状況等を整理しながら、段階的に歩行者優先への見直しを検討し、南北の空間の一体化による使いやすさや安全性の向上に向けて取り組みます。
- 堺川通りにおいても、社会実験等を通じて、ほこみち制度の活用を前提とした歩行空間の拡幅や安全性の確保に向けた通過交通の抑制などの検討を行い、段階的な道路空間の再編に取り組みます。
- 市役所や中央図書館などの周辺施設と公園・河川との一体性・連続性を確保するため、蔵本通りの車道的美装化といったハード整備やほこみち制度を活用した沿道との一体的なにぎわいづくりなど、その方策について検討します。

●空間再構築のイメージ



- ・幹線的な道路である⑦国道31号（昭和橋／6車線）や④市道本通三条線（五月橋／4車線）は一体化の検討の対象外としている。
- ・⑥市道本通二丁目1号線（堺橋）や⑧市道呉駅前本町一丁目線（亀山橋）は2車線ではあるものの、広域的なネットワーク性を有するため検討の対象外としている。

※歩行者専用化することで発生する影響の調査が別途必要

凡例
6車線道路
4車線道路
2車線道路
(ネットワーク性有)
2車線道路
一体化の検討が
考えられる区域

吳市立公民館
デザイン会議

-  道路や橋の一部を歩行者専用空間として動線を確保し、空間を一体化して川沿いを散策しやすく！
-  堺川通りは車道を狭めるなど歩行空間を確保するべき！
-  JR 呉駅の2階デッキから高架で立体的に空間を繋ぐことも考えられる！
-  図書館から横断歩道を渡ることなく、デッキで空間が接続されるといい！

視点③ ハレとケを演出する

<再構築に向けた考え方>

- ・ハレ（非日常・イベント）とケ（日常）を演出する空間

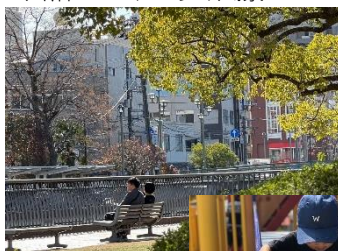
○市民を始めとした利用者の憩いや遊びなど様々な日常のシーンを演出するとともに、ハレの舞台として様々なイベントで活用できるような空間の整備を推進します。

●日常の利用

家族連れで遊ぶ風景



川沿いでくつろぐ風景



遊具で遊ぶ
子ども



屋台のある日常



●ハレの場としての利用

呉みなと祭



公共空間におけるマルシェ



イルミネーションロードくれ



呉の楽市（フリーマーケット）



呉市公衆空間
デザイン会議



多世代の方が日常的に楽しめる空間がよい！



誰もが参加できるイベントの場としても使っていきべき！

視点④ ゾーンコンセプトによって命を吹き込む (1 / 2)

<再構築に向けた考え方>

- ・周辺のまちづくりと効果を高め合うコンセプト
- ・一つの大きなコンセプトの下で、一色塗りではなく、グラデーションやマーブル模様となるようなゾーンコンセプト

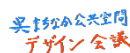
- 呉駅周辺地域総合開発や幸町地区総合整備、リノベーションまちづくりなどの周辺のまちづくりと効果を高め合うコンセプトを設定します。
- ゾーンコンセプトの設定に当たっては、各ゾーンを明確な境界で区切ることなく、他のゾーンと重なり合うようなゾーン設定を行います。
また、ゾーンの中において強化を図るアクティビティやコンテンツを複合的に設定することで、より多様性の高い空間形成を目指します。

●ゾーンコンセプトのイメージ

ゾーン (仮)	ゾーンコンセプト・考え方
North Zone	近隣の住民を始めとして、市民の生活を豊かにする場として、市役所や市役所西側に位置する中央公園と連携し、憩いや多様な遊び、挑戦など、日常使いを中心とした機能の強化を図ります。
Middle Zone	学びや文化・芸術活動を育む場として、図書館や文化ホールと連携した取組、また、市民や呉市を訪れる人の文化・芸術活動が混ざり合う場として、文化・芸術活動を支援する機能の強化を図ります。
South Zone	次世代総合交通拠点である JR 呉駅や大和ミュージアム、幸町地区から商業エリア方面への人の流れを創出する場として、ランドマークとなる機能や呉の文化を感じられる機能、歴史や海を感じるデザインなど、呉の魅力に磨きをかけ、呉のまちなかを訪れる人を迎える機能の強化を図ります。

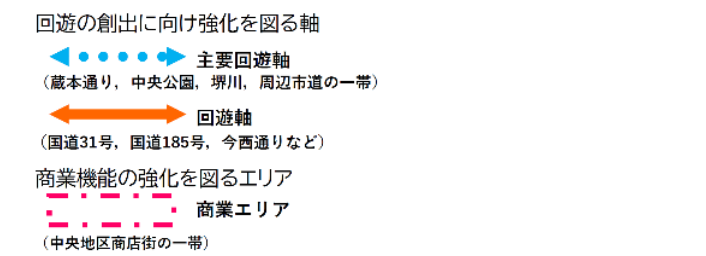
※ゾーンを示す図は、次ページを参照。

※ゾーンの名称や各ゾーンで必要となるアクティビティやコンテンツは、今後、社会実験などの取組を通じて検討を進めます。



- ③ ゾーンコンセプトがありながらも、群としての共通するコンセプトが必要であり、「川」をコンセプトに取り込んで、空間形成をしていくべき！
- ③ 日常の暮らしの視点と世界から人を集める視点が必要！
- ③ 一色ではなく、グラデーション・マーブル柄のような空間であればいい！遊びや食、芸術的な大人の空間など色々な体験ができる場所をミックスしてはどうか！
- ③ 北側のゾーンは、大きな一つのゾーンとして、市民のためのゾーンとしてはどうか！大人も子どもも楽しめるといい！
- ③ 南側のゾーンは、シンボリックなもの、呉駅や大和ミュージアムと連携していくべき！
- ③ 図書館前はコーヒーを飲みながら、読書を楽しむ空間としてはどうか！コワーキングや学生が集まる場所としてもポテンシャルがあると思う！

●周辺エリアの



North zone



空間の再構築に向けた方向性

空間の再構築に向けた四つの視点によって次のような空間の再構築に向けて取り組みます。

●空間の再構築に向けた方向性のイメージ

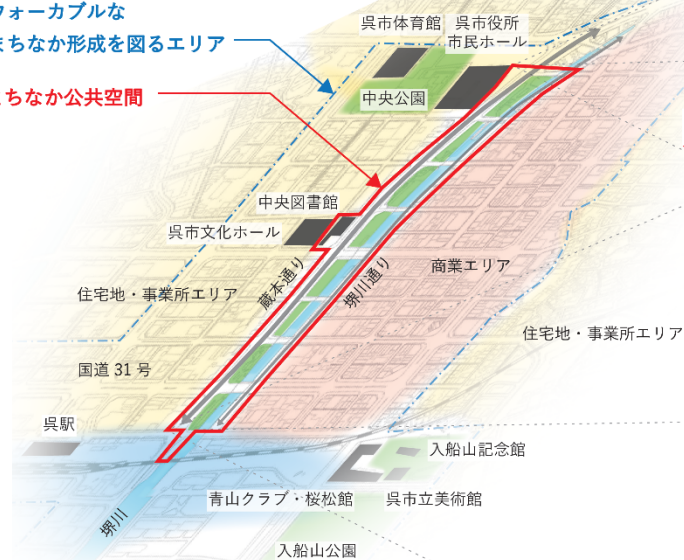
【空間の再構築に向けた四つの視点】

- 視点① 川をまちの中心に
- 視点② 一体的な広場と見立て、空間を繋ぐ
- 視点③ ハレとケを演出する
- 視点④ ゾーンコンセプトによって命を吹き込む

ウォーカブルな

まちなか形成を図るエリア

まちなか公共空間



ハレの場としての使い方

パレードなど非日常的な道路空間の活用

商業エリアと連携した一体活用
(多様な出店やステージなど)

図書館や文化ホールと連携した
文化・芸術活動のハレの舞台

人の流れを創出する
新たな活用の検討

空間の一体化等

蔵本通りの美装化など
空間の一体性・連続性の創出

道路や橋の一部を歩行者空間化し
南北の空間を一体化

空間の一体化を図るエリア

駐車場の土地利用転換

道路や橋の一部を歩行者空間化
南北の空間を一体化

川沿いの滞在機能の向上

堀川通りの歩行空間の拡幅など
道路空間の再編

駐車場の土地利用転換

ゾーンコンセプト

North Zone

市民の生活を豊かにする場として、憩いや多様な遊び、挑戦など、日常使いを中心とした機能を強化

Middle Zone

学びや文化・芸術活動を育む場として、文化・芸術活動を支援する機能を強化

South Zone

人の流れを創出する場として、呉のまちなかを訪れる人を迎える機能を強化

イメージパース

川沿いの公園空間での滞在風景



ハレの日



堺川通りの風景



一体化された公園空間



※上記パースはイメージです。

(4) デザイン・設え

どのようなデザインや設えで施設を整備していくか共通するデザイン・設えに関する方針を示します。

視点① 呉を体感するデザイン

<デザインの基本となる考え方>

- ・素材・色彩，視点場に配慮，共通するサイン，ランドマークとなるデザイン

- これまで築いてきた「れんが」を基調としたまちなみを基盤としつつ，呉のものづくりの伝統や歴史，海のまちなみを体感できる素材や色彩，デザインによる整備を推進します。
- 堺川や灰ヶ峰，海を望む景観などの視点場に配慮した空間形成を進めます。
- まちなかの心地良さや求心力を向上させるため，使われ方や使いやすさを前提としながら，エリア内で共通するサインやランドマークとなるような建築デザインを追求します。

●呉を体感するデザインのイメージ



出典：(一社) KURE-PERS 資料

●れんがを基調としたまちなみ



●景色を望む視点場



- 造船技術や鉄を使った呉らしい建築・デザインがいい！
- 呉らしさがあり，写真を撮りたくなるデザインを！

呉市公営施設
デザイン会議

視点② インクルーシブなデザイン

<デザインの基本となる考え方>

- ・インクルーシブデザイン，ユニバーサルデザイン

- 年齢や性別，障害の有無などにかかわらず誰もが利用できるインクルーシブな環境整備を推進します。
- インクルーシブなデザインの遊具の導入やサインの多言語化・ピクトグラム表示，また，歩行空間の安全性の向上や子どもトイレの整備などを推進します。

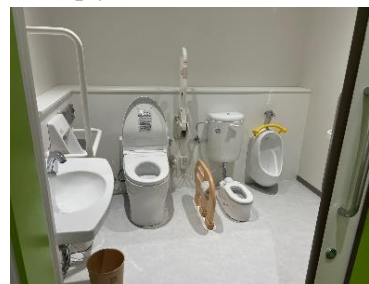
●インクルーシブなデザインの遊具



●サインの例



●子どもトイレの例（廿日市市多世代活動交流センター「まるく大野」）



出典：株式会社コトブキホームページ

呉市公営施設
デザイン会議

- 年齢や性別，障害の有無などに関係なく安心して過ごせる空間がいい！
- 子どもの使用や荷物置き，おむつ交換などに対応した機能のあるトイレがあるといい！

視点③ 沿道や周辺地との一体性を高めるデザイン

＜デザインの基本となる考え方＞

・エッジのデザイン、沿道と一体となったデザイン

- まちなか公共空間の沿道を一体的な空間と捉え、公共空間とのエッジ（境界）のきめ細やかなデザインを検討します。
- ほこみち制度によるオープンカフェの取組などを前提として、沿道と一体となった空間の使い方の検討を進め、川に向けて開かれた建築を誘導します。

●公共空間と民地の境をつなげたデザイン（出雲市神門通り）



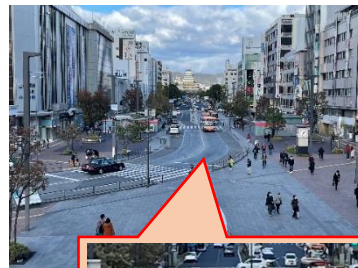
出典：ストリートデザインガイドライン（国土交通省）

●沼津市都市空間デザインガイドライン



出典：沼津市

●歩道や広場と一体感のある車道のデザイン（姫路市大手前通り）



通常のアスファルト舗装ではなく、ブロック系の舗装材を使用

呉市公衆空間
デザイン全書

- 通りや周りを取り囲む建物も含めて空間の一部として考えるべき！
- 川沿いの空間を変えていけば、建物は自然と川に向けてオープンとなるのでは！

視点④ 古きを活かし新たな価値を創造する

＜デザインの基本となる考え方＞

・既存施設のリノベーション

- れんが調の舗装やデザイン性の高い既存施設を活かしながら、新たな使われ方や価値を生み出す既存空間のリノベーションによる再整備を推進します。



五月橋



カリヨンの時計



灯台を再現したオブジェ



呉の地形を再現した噴水

呉市公衆空間
デザイン全書

● 今の公園には素晴らしい歴史がある！

(5) 空間のマネジメント

どのようなプロセスでつくり、どのように使っていくか、空間のマネジメントに関する方針を示します。

視点① 愛される空間へ

<取組のイメージ>

- ・空間の愛称・ネーミング，市民ワークショップ，フォトコンテスト，デザインコンペなど

- まちなか公共空間を知り，市民参画の第一歩を促す取組として，空間の愛称募集に取り組みます。
- 再整備などの考えを整理するに当たっては，市民ワークショップを開催するなど，主体的に関わる場を創出します。
- フォトコンテストの開催など，公園などについて関心を持ち，知るきっかけとなる取組を促進します。

●ワークショップ（呉市）



●フォトコンテスト（呉市）



●アイデアコンペ（大宮市）



出典：大宮市
ホームページ

呉市まちなか公共空間 デザイン会議

- シンボルとなるネーミングを公募で広く募集してはどうか！
- フォトコンテストなど市民が関わり，愛着を生む機会をつくっていききたい！

視点② 人やまちの動きを発信する

<取組のイメージ>

- ・ハッシュタグコンテスト，情報発信のハブとなるメディア，SNSなどを活用したメディア戦略

- ハッシュタグコンテストなど，利用者が主体的に情報を発信する取組によって，発信力の底上げを図ります。
- まちなか公共空間での取組を中心として，まちづくりの情報を「伝わる」発信とするために，情報発信のハブとなるメディアについて検討します。
- 道路・公園の使用方法や活用の制度などについて，積極的な情報発信に努め，空間の利用を促進します。
- SNSなどの活用によって，空間における過ごし方や使い方のシーン，周辺のまちづくりに関する情報を魅力的に発信することで，利用を促すとともに，回遊を促進します。

- ユニークな視点でまちの情報を発信するメディア（広島県）

- パブリックをアップデートするメディア（公共R不動産）



公共R不動産

呉市まちなか公共空間 デザイン会議

- 使用例や過ごし方の例を示すことで，公園を使う文化が呉に根付くのでは！
- 公園での過ごし方の例示や周辺のまちの情報を発信することで回遊を誘発していく！
- 公園などをどのようにして借りることができるのか，チャレンジをサポートする体制が必要！

視点③ 繋がる場をつくる

<取組のイメージ>

- ・シンポジウム、勉強会、クリーン活動等のテーマを持った活動、イベントの実施など

○シンポジウムや勉強会の開催、また、クリーン活動やイベントなどを通じて繋がりを生む機会を創出するなど、まちなか公共空間がまちづくりの関係者を繋ぐ場となるような取組を推進します。

●グリーンデイ 清掃活動を通じて、ゆるやかなつながりをつくる活動



出典：街の森のアトリエ Facebook
(一社) KURE-PERS)

●シンポジウムの開催



●公共空間におけるマルシェ



呉市なか公共空間
デザイン会議

- クリーン活動などテーマを決めた活動などを通じて関係者が繋がる場があるといい！
- 公共空間におけるマルシェは事業者間の連携の場でもある！

視点④ 小さな取組を積み上げる

<取組のイメージ>

- ・実証実験・トライアル、ハーフメイド

- 実証実験や利用者によるトライアルなど小さな取組を数多く展開し、取組のフィードバックを行った上で必要な整備に取り組みます。
- 完成の形態ありきではなく、ハーフメイドによる整備や利用を通じて「使い方」をデザインするなど、柔軟でより効果の高い整備と運営に取り組みます。

●数年間の実験的な活用を経て、進化を見据えている公園



出典：トライアルパーク蒲原
ホームページ

●実証実験を通じて使い方を検証し、必要な整備を行った広場



出典：豊田市ホームページ

呉市なか公共空間
デザイン会議

- アクションとフィードバックを繰り返すなど小さな取組の延長線上において空間を使い倒していく！

視点⑤ 運営方法や使い方のルールを見直す

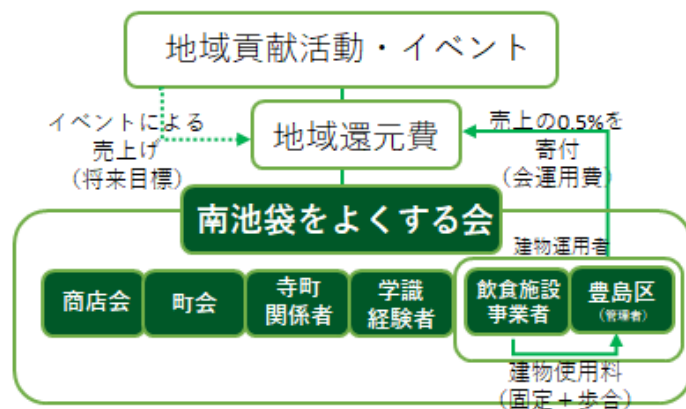
<取組のイメージ>

- ・官民連携による運営の導入，ルールの見直し，使用に関する手続の円滑化

- Park-PFI や指定管理者制度，各種協定制度の活用を始めとして，地域や民間事業者などと連携することによって，新たな管理・運営，整備の手法について検討します。
- まちなか公共空間を構成する道路・公園・河川の関係法令に基づく管理を行いながら，これらの空間を一体的に捉え，横断的な整備や運営に取り組みます。

●官民連携によるマネジメント (南池袋をよくする会)

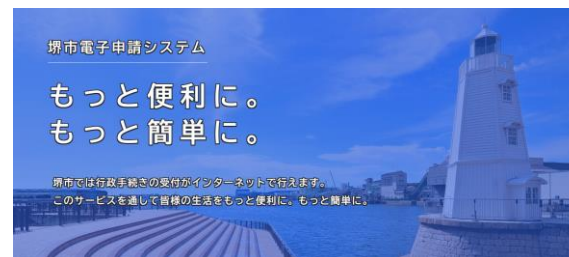
飲食施設の売上げをまちづくりに還元する体制を構築



出典：豊島区資料を基に作成

- 利用者や地域，関係者での対話を通じ，使い方や禁止事項などのルールについて見直しを進めます。
- デジタル技術を活用した手続について，庁内における電子化の動きと併せて取組を進めます。また，都市再生推進法人による許可申請の手続の代行など，使用の手続を円滑に進めるための取組を推進します。

●電子申請システムによる手続



出典：堺市電子申請システム

果てしなく公共空間
デザイン会議

- 👤 公園の使い方の規制が多いことが利用の少なさに影響していると思われるので，使い方やルールを話し合うとよい空間になる！
- 👤 住民が主体となって管理や整備をしていくような空間であるべき！
- 👤 手続きが分かりづらく，もっと円滑になるといい！
- 👤 新たにチャレンジする際に，もっと気軽に相談できるような窓口・体制があるといい！パークマネージャーの常駐ができればもっと使いやすくなる！
- 👤 持続的に運営できるような仕組みや体制をつくっていく必要がある！

(参考) 管理・運営及び整備の方針 体系図	基本方針	アクティビティとコンテンツ	空間の再構築	デザイン・設え	空間のマネジメント
	1 誰もが主役になり、呉の魅力を誇れる場へ (1) 誰もが主役になる場 (2) 新たな挑戦ができる場 (3) 呉の情緒を誇れる場	視点③ 志を持って チャレンジする	視点① 川をまちの中心に	視点① 呉を体感する デザイン 視点④ 古きを活かし 新たな価値を創造する	
	2 安心して心地良く過ごせ、歩きたくなる場へ (1) 安心して過ごせる場 (2) 五感を満たす心地良い歩きたくなる場	視点① 暑い日も、雨の日も 座る・くつろぐ 視点⑦ みどりのチカラで 誘い込まれる 視点⑨ 気の向くままに歩く 視点⑩ 快適にアクセスする	視点② 一体的な広場と 見立て、空間を繋ぐ	視点② インクルーシブな デザイン	
	3 多様なシーンを創造し、エリアの価値を高める場へ (1) 多様なシーンを創造する場 (2) エリアの価値を高める場	視点② 自由に集い、学ぶ・働く 視点④ 大人も子どもも 本気で遊ぶ 視点⑤ おなかを満たす・ 食に舌鼓を打つ 視点⑥ 文化・芸術を体感する 視点⑧ 夜の演出に酔い痴れる 視点⑪ 世界の関心を惹きつける	視点③ ハレとケを演出する 視点④ ゾーンコンセプトに よって命を吹き込む	視点③ 沿道や周辺地との 一体性を高めるデザイン	
	4 常に進化し続け、愛される場へ (1) 常に進化し続ける場 (2) とともに創り続け愛される場				視点① 愛される空間へ 視点② 人やまちの動きを 発信する 視点③ 繋がる場をつくる 視点④ 小さな取組を 積み上げる 視点⑤ 運営方法や使い方の ルールを見直す



呉まちなか公共空間 デザイン計画

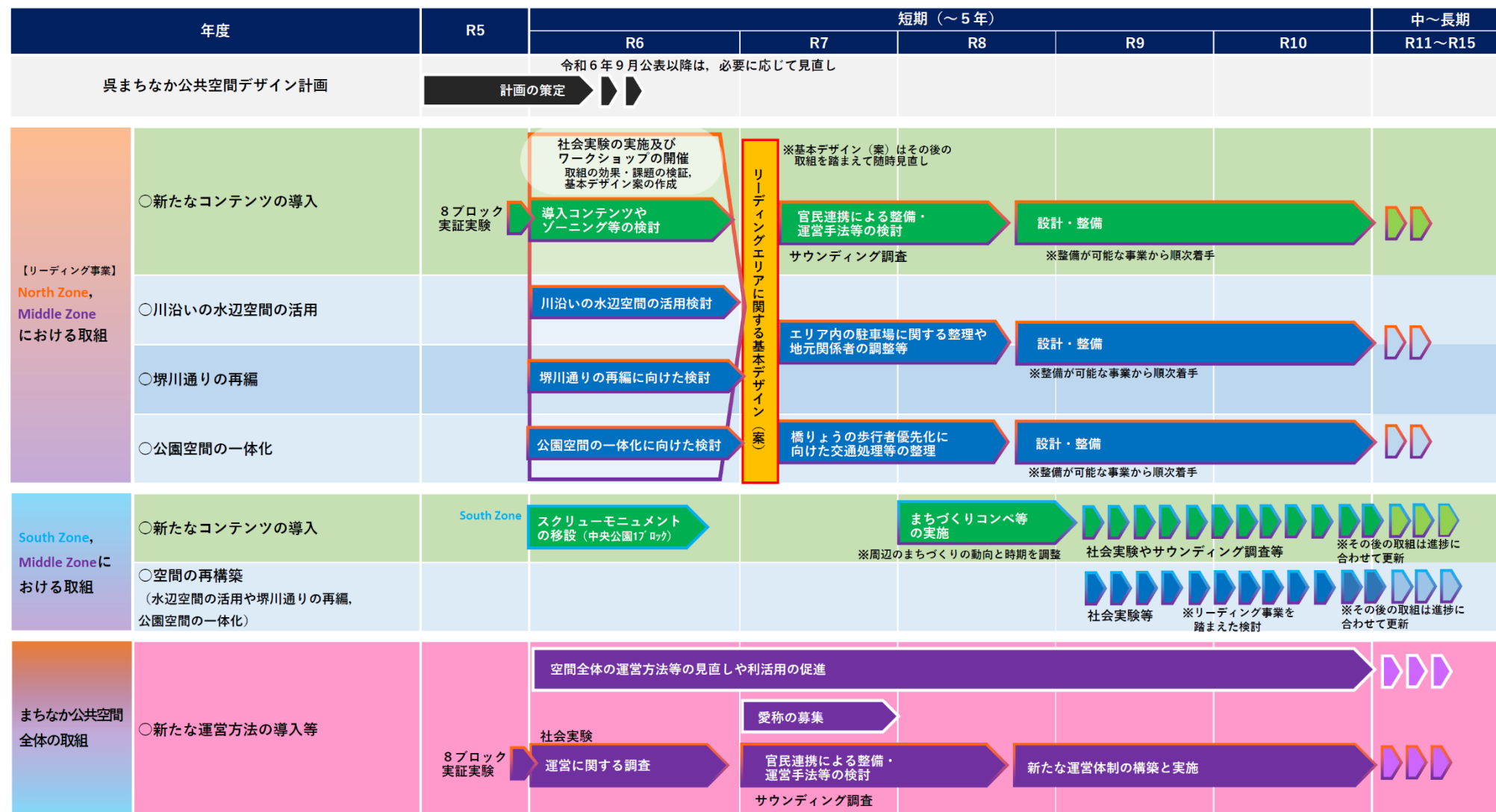


4

第4章 アクションプラン

第4章 アクションプラン

計画の推進に当たり、次のアクションプランに示す取組を進めます。なお、取組に当たっては、官民連携による取組やデジタル技術を活用した取組を積極的に導入していきます。また、取組の進捗や周辺のまちづくりの状況に応じて、アクションプランの変更を行うとともに、社会情勢の変化など必要に応じて計画の見直しを行います。取組に当たっては、既に売店建物を利用した実証実験が始まり、まちづくりの機運が高まっている8ブロックを含む North Zone 及び Middle Zone における取組をリーディング事業として、次のとおり推進していきます。





呉まちなか公共空間 デザイン計画

巻末 資料 1

巻末資料1 公共空間の管理・運営及び 整備に関する制度と事例

- (1) 居心地が良く歩きたくなるまちなかの
創出に向けて
- (2) 公園に関する制度と事例
- (3) 道路に関する制度と事例
- (4) 河川に関する制度と事例

(1) 居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出に向けて

人口減少や少子高齢化の進行により、地域の活力の低下が懸念される中、都市の魅力向上させ、まちなかににぎわいを創出することが求められています。こうした課題に対応するため、まちなかに多様な人々が集い、交流する「居心地が良く歩きたくなる」空間の形成に向け、官民が連携して取り組めるよう、都市再生特別措置法の一部改正により、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出に向けた制度が創設されています。

●都市再生特別措置法の改正の概要（令和2年9月）



ア 滞在快適性等向上区域（まちなかウォーカブル区域）

まちなかにおける「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを促進するため、その区域の快適性・魅力向上を図るための整備などを重点的に行う必要がある区域として市が指定する区域です。

●まちなかウォーカブル区域の指定イメージ



出典：官民連携まちづくりの進め方（国土交通省）

区域は、駅前や商店街など人が集まるまちなかについて、人々が歩いて広場、店舗などの様々な交流・滞在施設に立ち寄ることが想定される、1km程度の歩ける範囲のエリアを設定することとされています。

イ まちなかウォーカブル区域の指定により活用が可能となる制度の例

(ア) 一体型滞在快適性等向上事業（一体型ウォーカブル事業）

まちなかウォーカブル区域内の民間事業者（土地所有者等）が、市が実施する事業（公共施設の整備等）の区域に隣接又は近接する区域において、市が実施する事業と一体的に交流・滞在空間を創出する事業です。

一体型ウォーカブル事業に取り組む事業者は都市再生整備計画の提案が可能で、予算措置を受けることもできます。

制度適用イメージ



出典：官民連携まちづくりの進め方（国土交通省）

(イ) 公園施設の設置管理許可の特例

都市公園を活用した交流・滞在空間の創出のため、都市再生整備計画において、まちなかウォーカブル区域内の都市公園へのカフェや交流スペースなどの公園施設の設置に関する事項を位置付けた場合は、都市再生整備計画の記載から2年以内であれば、都市公園法上の設置管理許可を受けることができる制度です。

【対象区域】 まちなかウォーカブル区域内の都市公園

【対象者】 都市再生推進法人などウォーカブルなまちづくりに取り組む民間事業者

(2) 公園に関する制度と事例

ア 使用許可（呉市都市公園条例）

都市公園において、イベントなどによって公園を独占して利用する場合には当制度による許可が必要です。

イ 公園施設設置・管理許可（都市公園法）

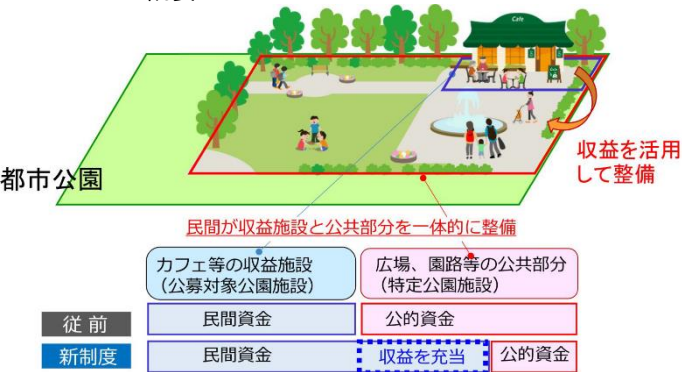
都市公園内に公園管理者以外の第三者が公園施設を設置又は管理する場合に許可する制度です。売店・飲食施設・宿泊施設（便益施設）や野球場や水泳プール（運動施設）など、の設置や管理を民間事業者が実施することが可能です。

ウ 公募設置管理制度 - Park-PFI（都市公園法 平成 2 9 年）

都市公園内において、飲食施設などの公園施設（公募対象公園施設）を設置又は管理する民間事業者を公募により選定する制度です。

事業者が設置する施設から得られる収益を園路整備などの公園整備に還元することを条件に、占用期間の特例措置がインセンティブとして適用されます。

●Park-PFI の概要



出典：公募設置管理制度（Park-PFI）について（国土交通省）

エ 公園施設設置管理協定 - 都市公園リノベーション協定制
 度（都市公園法 令和 2 年）

都市再生推進法人などが、まちなかウォーカブル区域内の都市公園において、飲食店・売店などの設置・管理と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路・広場の整備等を一体的に行うために、都市公園の管理者と締結することができる協定です。Park-PFI同様に、占用期間の特例措置がインセンティブとして適用されます。

●Park-PFI と都市公園リノベーション協定制
 度の比較

	P－P F I	都市公園 リノベーション協定
制度概要	事業者が設置する施設から収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には特例措置がインセンティブとして適用	
根拠法	都市公園法	都市再生特別措置法
実施主体	公募により選定	都市再生推進法人 OR ウォーカブル事業実施主体
特例措置	①設置管理許可期間の特例（1 0 年→2 0 年） ②建蔽率の特例（2 %→1 2 %） ③占用物件の特例（自転車駐車場、看板等が設置可能）	

都市公園のみを捉えて制度設計している Park-PFI と、エリア全体を見渡す観点から制度設計している都市公園リノベーション協定制は、制度趣旨が異なるため、法的効果は同等であるものの、事業主体やその選定手続きに差異がある。

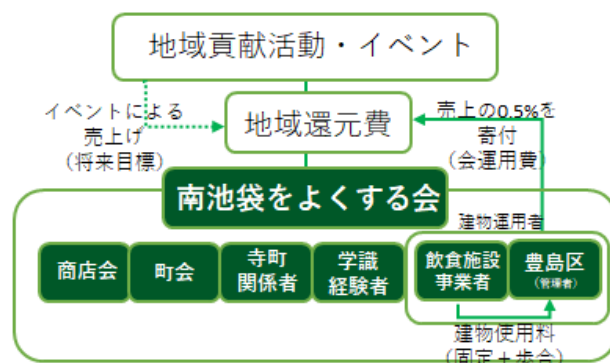
都市公園リノベーション協定制は、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出を図るための制度であることから、実施主体は公募による選定ではなく、まちなかウォーカブル区域でまちづくり活動を行っている都市再生推進法人に限定している。

公園施設設置・管理許可による事例

豊島区 南池袋公園

地元の運営組織の設立と併せ、施設設置・管理許可制度によって導入された飲食施設の収益の一部を地域へ還元する仕組みを構築

●運営の仕組み（南池袋をよくする会）



●公園施設



出典：南池袋公園案内資料（豊島区）

出典：豊島区資料を基に作成

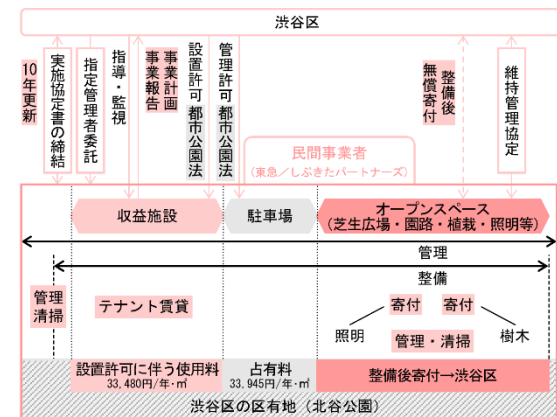
飲食施設の前面には芝生広場が広がっており、施設の内のみならず、屋外でもくつろぎながら食事できるように整備されている。

公園内には、ベンチやテーブル、Wi-fi、卓球台、莫座の貸し出し、図書館の書籍を貸し出す本棚など、人の滞在を誘導するような施設等が整備されている。

Park-PFI による事例

渋谷区 北谷公園

都市公園内での飲食店・売店等とその収益を活用して園路や広場といった施設の整備・回収を担う事業者を公募で選定している。



●公園施設



出典：渋谷区立北谷公園 HP

公園の中には適度な植樹が施されつつも、全体として視線が抜けるような空間作りがされており、段差をつけた設えも相まって一層の開放感を感じさせる。

制度を活用して整備したカフェは屋内外でくつろいだり、仕事をしたり出来る。また、建物一部には半屋内の大屋根スペースが有り、イベント等に活用できる。

(3) 道路に関する制度と事例

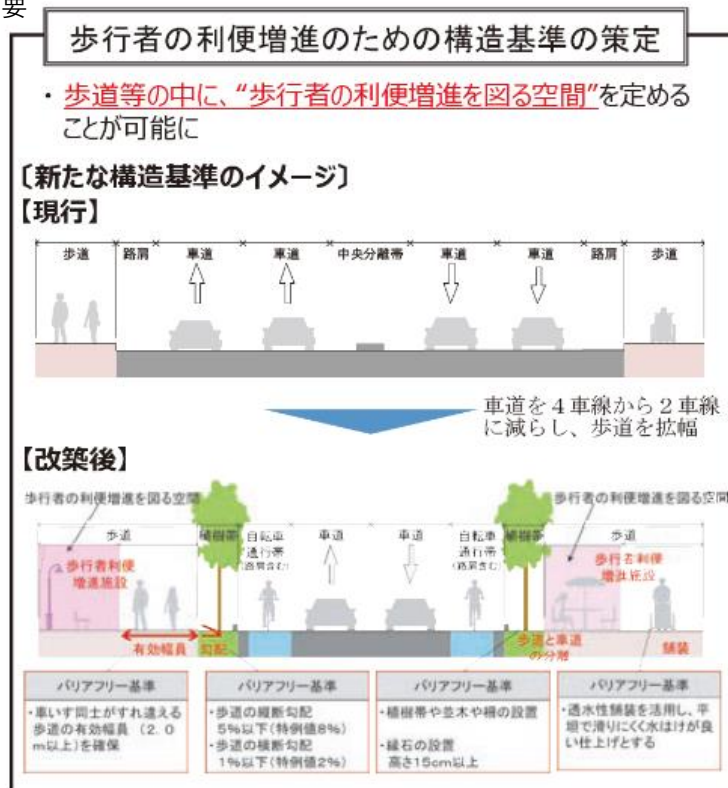
ア 道路占用許可（道路法）

道路本来の機能を阻害しない範囲内で道路の一時的な占用を認めるもので、公共性が高く、まちづくりに寄与するようなイベントの実施などは当制度により許可が必要です。

イ 歩行者利便増進道路 - ほこみち（道路法 令和2年）

道路管理者が歩道の中に、“歩行者の利便増進を図る空間”を定めることで、オープンカフェやベンチ、テーブルの設置などが可能となり、人中心の道路空間を創出することができます。

●ほこみちの概要



出典：ストリートデザインガイドライン（ver.2.0）（国土交通省）

ウ 都市利便増進制度（都市再生特別措置法 平成23年）

道路や食事施設、ベンチなどを個別に整備・管理するのではなく、地域住民等の発意に基づき、協定を結び、施設等を利用したイベント等も実施しながら一体的に整備・管理していくための協定です。

地域のまちづくりのルールを地域住民等が自主的に定めるための協定制度であり、地域の実情・ニーズに応じたルールによるまちづくりを進めることができます。

●都市利便増進協定制度の概要



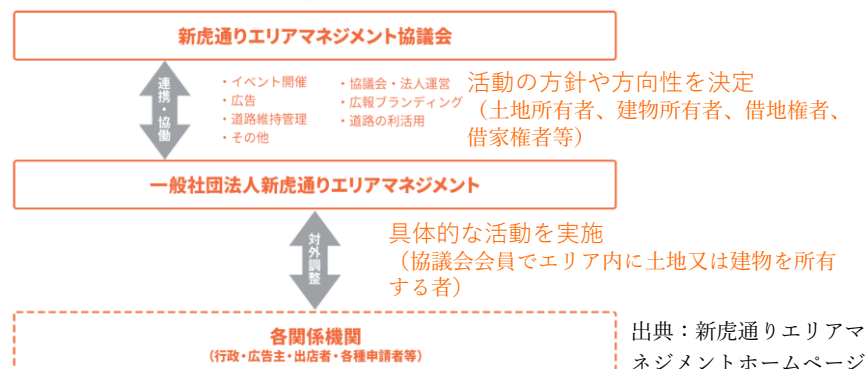
出典：官民連携まちづくりの進め方（国土交通省）

道路占用許可を活用した事例

港区 新虎通り

社会実験等を通じ、食事施設などを道路空間に整備
エリアマネジメント団体を設立し、食事施設などの収益の一部をエリア内のイベント運営や清掃等に還元

●エリアマネジメントの体制



●食事施設などの整備



道路占用の特例制度を活用し、道路内建築を整備。令和5年(2023年)には、ほこみち第1号として指定され、道路空間の更なる魅力化を図っている。より愛される場になるようロゴマークを作成し、一体感あるまちづくりを進めている。

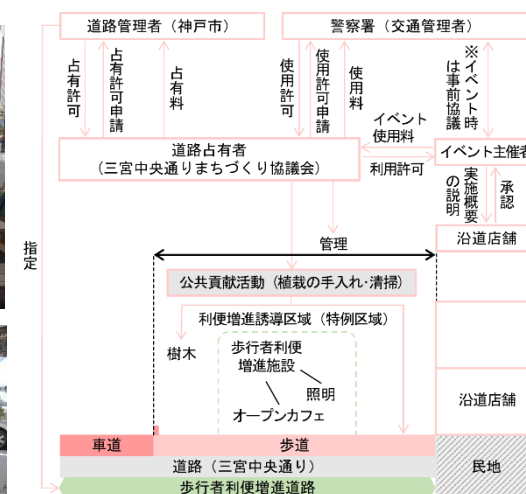


出典：新虎通りエリアマネジメントホームページ

ほこみちを活用した事例

神戸市 三宮中央通り

平成13年(2001年)から協議会の設立やオープンカフェ、パークレットに取り組んでおり、令和3年(2021年)に姫路市・大阪市と並び全国で初となる歩行者利便増進道路の指定を受けた。



出典：三宮中央通りまちづくり協議会資料を基に作成

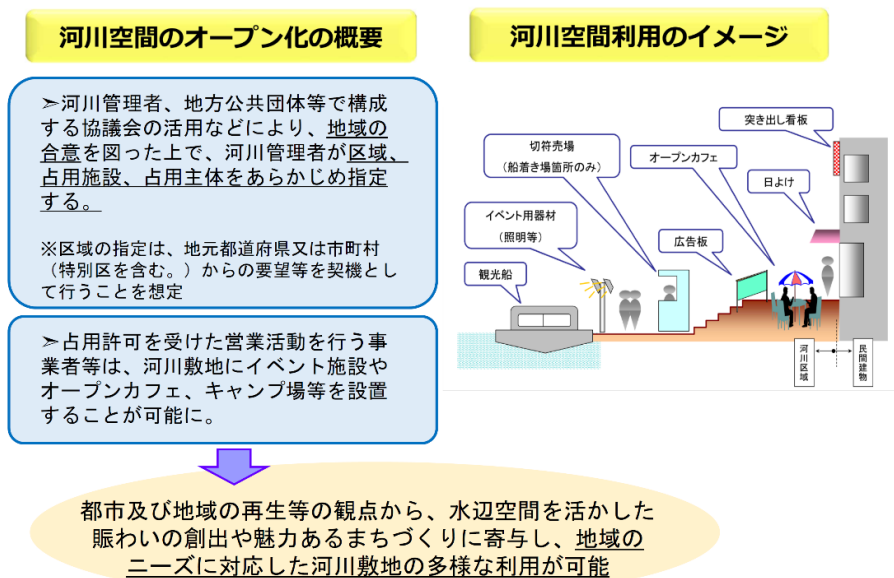
占用者である三宮中央通りまちづくり協議会は飲食・オープンカフェといった歩行者利便増進施設の管理、指定道路の歩道清掃や補修、路上植栽の手入れといった公共貢献活動を行っている。また、利用者からの使用料は神戸市への占用料、交通管理者への道路使用料、清掃・補修費、植栽管理費等に回している。

(4) 河川に関する制度と事例

ア 河川空間のオープン化（河川法 平成23年、平成28年）

地域の合意の下で、河川管理者が占用を認める区域や占用施設・占用主体をあらかじめ指定し、民間事業者等が河川敷地に飲食施設などを整備することで、にぎわいのある水辺空間を創出する制度です。

●河川空間のオープン化の概要



出典：河川空間のオープン化について（国土交通省）

河川のオープン化の事例

大阪市 尻無川

水都大阪の一翼を担う拠点として、食事施設や水上レストランなどを整備。

●食事施設などの整備



出典：MIZBERING ホームページ（記事：大正区の賑わいづくりと、大阪舟運の拠点をめざす「タグボート大正」）

河川のオープン化の事例

広島市 京橋川

水の都ひろしまの実現に向け、河岸緑地を利用した一体的なオープンカフェを実施

●オープンカフェを整備



▲整備前

整備後▶

出典：かわまちづくりホームページ（国土交通省）

卷末 資料 2

呉まちなか公共空間 デザイン計画

卷末資料2 呉まちなか公共空間 デザイン計画策定経緯等

- (1) 計画策定等の経緯
- (2) 呉まちなか公共空間デザイン会議設置要綱
- (3) 呉まちなか公共空間デザイン会議委員名簿

(1) 計画策定等の経緯

令和5年 6月 8日

呉まちなか公共空間デザイン会議設置要綱の制定

令和5年 8月24日

呉市議会産業建設委員会への報告

- ・呉まちなか公共空間デザイン計画の作成について

令和5年10月 2日

呉まちなか公共空間デザイン会議（第1回）

- ・これからの公共空間の管理・運営及び整備について

令和5年12月22日

呉まちなか公共空間デザイン会議（第2回）

- ・呉まちなか公共空間デザイン計画の方向性について
- ・中央公園8ブロック店舗建物を利用した実証実験について

令和6年 4月19日

呉まちなか公共空間デザイン会議（第3回）

- ・呉まちなか公共空間デザイン計画（素案）について
- ・中央公園8ブロック店舗建物を利用した実証実験に関する報告
- ・社会実験等の実施について

令和6年 6月 6日

呉市議会産業建設委員会への報告

- ・呉まちなか公共空間デザイン計画（素案）について

令和6年 6月20日から 7月19日まで

意見募集（パブリックコメント）の実施

- ・呉まちなか公共空間デザイン計画（素案）について

令和6年 8月 6日から 8月15日まで（書面開催）

呉まちなか公共空間デザイン会議（第4回）

- ・呉まちなか公共空間デザイン計画（案）について
- ・社会実験の実施等について

令和6年 9月11日

呉市議会産業建設委員会への報告

- ・呉まちなか公共空間デザイン計画（案）について



(2) 呉まちなか公共空間デザイン会議設置要綱

呉まちなか公共空間デザイン会議設置要綱

(設置)

第1条 中央公園や蔵本通り一帯の公共空間（以下「まちなか公共空間」という。）を人中心のウォークアブルな空間として再構築していくに当たり、学識経験者等から幅広く意見を求めるとともに、呉市、広島県、市民及び事業者等がビジョンを共有し、ともにまちづくりを推進していくため、呉まちなか公共空間デザイン会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 まちなか公共空間の望ましい将来の姿やその実現に向けた取組方針、管理・運営及び整備に係る取組等について意見交換を行うものとする。

(委員等)

第3条 会議の委員は、検討事項に関し知見を有する学識経験者、都市再生推進法人、関係団体に属する者及びまちづくりの実践者、市民等のうちから、市長が委嘱する。

2 会議に座長及び副座長を置き、座長は委員の互選により定め、副座長は座長の指名により定める。

3 座長が必要と認めるときは、委員外の者を会議に出席させ、その意見を聴くことができる。

(会議)

第4条 会議は市長が招集し、議事の運営は座長が行う。

2 座長が議事に出席できない場合は、副座長が議事を運営する。

3 会議の設置期間は、5年程度とする。

(謝金等の支払)

第5条 会議に委員又は第3条第3項の委員以外の者が出席した場合には、予算の範囲内で、謝金等を支払うことができる。

(議事の公表等)

第6条 都市計画課は、会議の委員名簿、議事概要等（呉市情報公開条例（平成11年呉市条例第1号）第9条各号に定める非公開情報を除く。）を市ホームページ等により公表する。

2 委員は、会議で知り得た情報（前項の規定により公表する事項を除く。）をみだりに他に漏らしてはならない。委員を退いた後も、また同様とする。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、都市計画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和5年6月8日から実施する。

(3) 呉まちなか公共空間デザイン会議委員名簿

●委員名簿（敬称略）

委員名	所属等
相川 敏郎	呉商工会議所副会頭（副座長）
香川 裕子	N P O 法人呉サポートセンターくれシェンド事務局長
神田 佑亮	呉工業高等専門学校教授
北岡 香夢	市民委員
小松 慎一	呉中通商店街振興組合理事長
田中 貴宏	広島大学大学院教授（座長）
谷川 智明	都市再生推進法人一般社団法人 K U R E - P E R S 理事
土屋 禎	U R 都市機構西日本支社中国まちづくり支援事務所まちづくり支援課課長
土井脇 仁美	杭本なかよし広場，株式会社 S A メディアラボくれえばんママ
箱田 伸洋	広島県西部建設事務所呉支所長
松川 隆志	呉市土木部長
村山 ゆかり	株式会社マウントペック代表取締役
脇田 凜	市民委員

（令和 6 年 9 月 1 1 日時点）

呉まちなか公共空間 デザイン計画

呉まちなか公共空間デザイン計画
令和6年9月

呉市都市部都市計画課
〒737-8501
広島県呉市中央四丁目1番6号
TEL (0823)25-3367